

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年5月23日
【事業年度】	第63期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 作道 政昭
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区篠ヶ瀬町1295番地 1
【電話番号】	053-421-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 野尻 義博
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中央区篠ヶ瀬町1295番地 1
【電話番号】	053-421-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 野尻 義博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
営業収益 (百万円)	355,904	354,907	351,107	366,742	377,418
経常利益 (百万円)	11,744	11,227	10,285	13,516	14,084
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,302	7,595	6,169	8,313	9,387
包括利益 (百万円)	5,347	7,575	6,174	8,629	9,741
純資産額 (百万円)	74,279	69,428	73,772	80,596	88,448
総資産額 (百万円)	130,813	117,181	119,391	133,245	135,420
1株当たり純資産額 (円)	2,041.96	2,178.12	2,315.12	2,528.66	2,774.07
1株当たり当期純利益金額 (円)	146.07	210.53	193.82	261.06	294.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	145.79	210.19	193.57	260.80	294.45
自己資本比率 (%)	56.7	59.2	61.7	60.5	65.3
自己資本利益率 (%)	7.3	10.6	8.6	10.8	11.1
株価収益率 (倍)	17.3	12.4	14.1	11.4	10.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,849	6,358	10,500	18,228	9,761
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,929	5,408	7,147	6,492	10,865
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,307	12,873	2,192	2,116	2,230
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	41,643	29,877	31,133	40,777	37,471
従業員数 (人)	2,801	2,659	2,693	2,673	2,647
(外、平均臨時雇用者数)	(11,635)	(11,329)	(10,735)	(10,583)	(10,531)

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
営業収益 (百万円)	350,343	350,390	346,137	361,880	372,500
経常利益 (百万円)	11,993	11,362	10,302	13,385	14,051
当期純利益 (百万円)	5,091	7,323	6,107	8,140	9,227
資本金 (百万円)	2,267	2,267	2,267	2,267	2,267
発行済株式総数 (千株)	36,473	31,973	31,973	31,973	31,973
純資産額 (百万円)	74,038	68,975	73,284	79,728	87,095
総資産額 (百万円)	128,487	114,989	117,570	131,388	133,249
1株当たり純資産額 (円)	2,036.29	2,164.99	2,299.79	2,501.42	2,731.65
1株当たり配当額 (円)	50.00	57.00	57.00	60.00	75.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	140.25	203.00	191.86	255.63	289.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	139.98	202.67	191.61	255.38	289.42
自己資本比率 (%)	57.5	59.9	62.3	60.7	65.4
自己資本利益率 (%)	7.0	10.3	8.6	10.6	11.1
株価収益率 (倍)	18.0	12.8	14.2	11.6	10.2
配当性向 (%)	35.7	28.1	29.7	23.5	25.9
従業員数 (人)	2,410	2,437	2,495	2,480	2,472
(外、平均臨時雇用者数)	(10,807)	(10,985)	(10,425)	(10,303)	(10,251)
株主総利回り (%)	132.7	139.9	148.9	164.6	168.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(126.4)	(130.7)	(141.8)	(195.1)	(200.2)
最高株価 (円)	2,795	2,849	2,899	3,290	3,375
最低株価 (円)	1,562	2,443	2,498	2,622	2,900

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 第60期において、主として次の事由により普通株式が減少したことにより、発行済株式総数は31,973,848株となっております。
  - 公開買付けにより、2022年2月10日に自己株式4,500,000株取得
  - 2022年2月28日付の自己株式の消却により4,500,000株の減少
- 第63期の1株当たり配当額には上場20周年記念配当5円が含まれております。
- 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 2【沿革】

1930年静岡県熱海市に当社の前身であります八百半商店を開業し、その後1948年に株式会社八百半商店に改組し、1955年7月には一般食品を扱うにあたり、社名を株式会社八百半食品デパートと改めました。

1962年6月20日に、実質上の存続会社となる株式会社和田商事を設立し、同年7月に株式会社八百半食品デパートより営業権を譲り受けるとともに、商号も株式会社八百半デパートに変更いたしました。

1974年5月21日には株式の額面変更のため、形式上の存続会社（旧商号 株式会社田中板硝子店、設立年月日1948年6月3日、1973年9月株式会社八百半デパートに商号を変更）に吸収合併いたしました。

1991年11月1日より商号を株式会社ヤオハンジャパンと改め、また、決算期を毎年5月20日から3月31日に変更いたしました。

1994年10月1日より本店を静岡県熱海市から同沼津市へ変更いたしました。

1997年9月18日に会社更生手続開始申立を行い、同年12月18日に会社更生手続開始決定がなされました。

2000年3月2日に会社更生法の下での更生計画が認可決定され、同日より商号を株式会社ヤオハンに改めるとともに、子会社であった株式会社アイ・エム・エムジャパンを吸収合併いたしました。また、決算期を毎年3月31日から2月末日に変更いたしました。

2002年2月22日に静岡地方裁判所より会社更生手続終了の決定を受けました。

2002年3月1日より商号をマックスバリュ東海株式会社と改めるとともに、本店を静岡県沼津市から同駿東郡長泉町に変更いたしました。

2004年7月30日に東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。

2019年9月1日にマックスバリュ中部株式会社を吸収合併いたしました。

2019年11月1日より本店を静岡県駿東郡長泉町から同浜松市へ変更いたしました。

2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分見直しにより東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場へ移行いたしました。

主要な経過は次のとおりです。

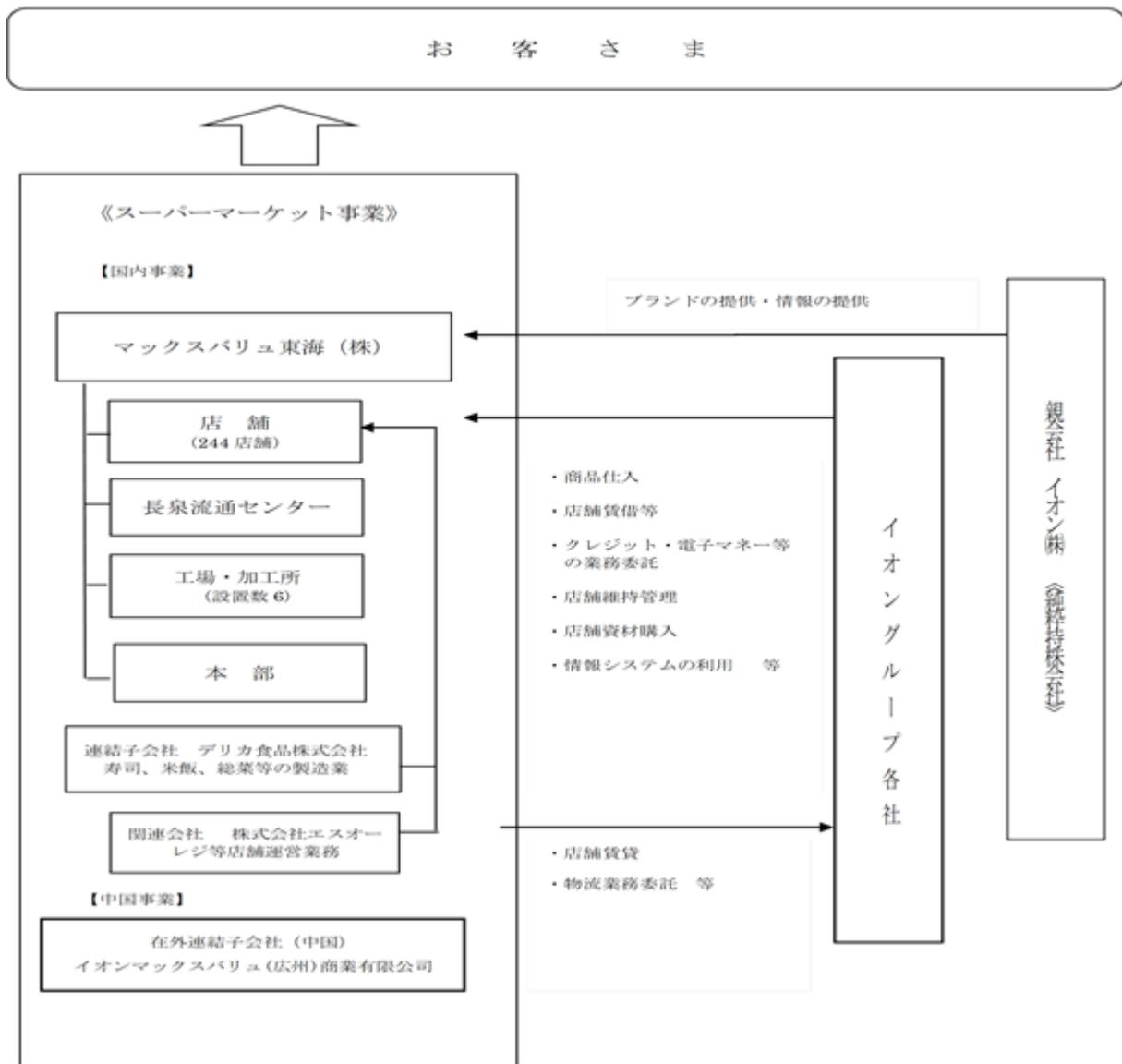
年月	事項
1962年6月	株式会社和田商事を設立
1982年12月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1984年11月	名古屋証券取引所市場第二部から市場第一部に指定替（その後1997年12月上場廃止）
1986年3月	東京証券取引所市場第一部に上場（その後1997年12月上場廃止）
1988年11月	株式会社杉山商事を吸収合併
1997年5月	直営店舗15店舗及び子会社の1店舗を株式会社セイフー(2015年3月1日現在 株式会社ダイエー)に営業譲渡
1997年9月	会社更生手続開始申立（18日）
1997年12月	会社更生手続開始決定（18日） 全ての海外事業より撤退
1999年12月	更生計画案提出
2000年3月	更生計画認可決定 更生計画に基づき株式会社アイ・エム・エムジャパンを吸収合併
2000年7月	更生計画に基づき旧株が100%減資され、同新株増資により資本金5億円のジャスコ株式会社（現イオン株式会社）100%子会社となる
2002年2月	会社更生手続終了決定
2002年3月	マックスバリュ東海株式会社に商号変更を行い、静岡県駿東郡長泉町に本店を移転
2004年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2006年8月	100%子会社ジョイフル東海株式会社設立、同年10月株式会社東海マート他より事業を譲り受け、スーパーマーケット5店舗の営業を開始（2007年9月当社へ事業譲渡、2008年3月清算終了）
2008年11月	株式会社シーズンセレクトの全株式を取得のうえ、事業を譲り受け、スーパーマーケット11店舗を直営化する（2009年11月当社へ事業譲渡、2010年4月清算終了）
2009年9月	イオンリテール株式会社の「マックスバリュ」6店舗の事業を譲り受け、営業を開始
2013年1月	イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司が、広東省広州市に第1号店マックスバリュ太陽新天地店を開店
2013年3月	イオンキミサワ株式会社を吸収合併、23店舗が増加
2014年11月	新小型SM業態第1号 マックスバリュエクスプレス清水追分店開店
2019年7月	ザ・ビッグ業態35店舗をイオンビッグ株式会社に吸収分割
2019年9月	マックスバリュ中部株式会社を吸収合併、102店舗が増加し、新たな店舗展開地域として三重県、岐阜県、滋賀県が加わる
2019年11月	静岡県浜松市に本店を移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行

### 3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、イオン株式会社を親会社とする当社と連結子会社2社（デリカ食品株式会社、イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司）及び持分法非適用関連会社1社（株式会社エスオー）で構成されています。当社は、純粋持株会社イオン株式会社を中心とするイオングループのスーパーマーケット事業における東海地区の中核企業であり、静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、滋賀県、神奈川県及び山梨県に食品スーパーマーケットを展開しております。デリカ食品株式会社は寿司、米飯、総菜等の製造業を営んでおります。イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司は、マックスバリュのストアネームでスーパーマーケットを経営しております。この他、その他事業として静岡県内及び愛知県内においてミスタードーナツ事業を、静岡県内において不二家事業をフランチャイズ展開しております。なお、イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司は、設立以来、収益獲得のため店舗活性化、商品力の強化、デジタル化等の様々な取り組みによる経営基盤の強化を図ってまいりましたが、想定した客数の確保には大きく及ばず、2025年5月17日開催の株主会にて解散及び清算する決議を行いました。

- (1) 当社グループはイオングループ各社との間で、イオンのブランド「トップバリュ」をはじめとする商品の仕入や用度品・資材購入取引、店舗等の維持管理に係る取引、ショッピングセンターへのテナント出店、WAON・クレジット等に係る業務や物流業務の委託等の取引を行っております。  
 これら事業に係る系統図は、次のとおりであります。

[事業系統図]



## (2) 親会社イオン株式会社との関係について

当社グループの親会社はイオン株式会社であり、当連結会計年度末現在、当社の議決権の被所有割合は64.6%であります。

当有価証券報告書提出日現在、当社が店舗展開をしている静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、滋賀県、神奈川県及び山梨県において、イオングループ他社が、静岡県では24店舗、愛知県では44店舗、三重県では31店舗、岐阜県では17店舗、滋賀県では10店舗、神奈川県では163店舗、山梨県では15店舗のGMS（総合スーパー）、食品スーパーマーケット等を展開しております。

当社とイオングループ（当社連結子会社を除く）との取引

ア．2025年2月期において当社はイオングループ46社と取引があり、その取引の内容及び金額は下記のとおりであります。

## (ア)商品仕入高

イオン商品調達株式会社、イオントップバリュ株式会社をはじめとする企業から各種商品を仕入れており、これらの総額は929億37百万円であります。

## (イ)業務委託契約等

イオングローバルSCM株式会社への物流業務の委託や、イオンアイビス株式会社をはじめとする企業の情報処理等のサービスを利用しており、これらの総額は68億15百万円であります。

## (ウ)クレジット、商品券等の取扱い

イオンフィナンシャルサービス株式会社をはじめとする企業が取り扱うクレジットカード、WAON等の利用の総額は2,401億79百万円であります。また、WAONカード及びイオン商品券の販売総額は8億88百万円であります。このほか、WAONのチャージ（入金）の取扱いをしております。これらに係る支払手数料等は51億33百万円、受取手数料は16億88百万円であります。

## (エ)ロイヤルティ

イオン株式会社に対し、グループ経営ノウハウ利用、ブランド使用の対価としてのロイヤルティ7億44百万円を支払っております。

## (オ)その他の取引

イオンタウン株式会社、ウエルシア薬局株式会社をはじめとする企業から店舗を賃借しており、これらにかかる賃借料の総額は19億74百万円であります。また、イオンディライト株式会社をはじめとする企業から店舗等で使用する資材備品等を購入しており、これらの総額は13億95百万円であります。

上記のほか、店舗賃貸など当社の収益にかかる取引は15億1百万円、店舗維持管理などの費用に係る取引は35億42百万円であります。

イ．2025年2月期における当社とイオングループに係る主な取引は、以下のとおりであります。

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオン（株）	純粋持株会社	ロイヤルティ	744
		退職給付制度運営費用	12
		研修費用	12
		受取利息	79
イオンリテール（株）	総合小売業	WAON等に係る受取手数料	1,140
		商品仕入高	586
		商品券等に係る支払手数料	28
		資材備品等購入	21
		広告費用	69
		店舗等維持管理費	10
		店舗賃借	44
		商品供給手数料	14
イオントップバリュ（株）	プライベートブランド、商品開発	業務委託収入	37
		販促費	22
		商品仕入高	34,866
イオン商品調達（株）	商品企画・卸売	業務委託収入	46
		商品仕入高	36,098
		販促協力金	71
イオンフードサプライ（株）	生鮮食品製造加工及び配送事業	業務委託収入	11
		商品仕入高	16,606
		配送料金	59
		店舗等維持管理費	39

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
(株)未来屋書店	書籍類販売事業	商品仕入高	233
イオンコンパス(株)	旅行代理店事業	旅費交通費等	81
イオンリカー(株)	リカー専門店、商品供給事業	商品仕入高	3,517
		商談代行手数料	20
ウエルシア薬局(株)	調剤併設型ドラッグストアチェーン	店舗賃貸	200
		店舗賃借	154
イオングローバルSCM(株)	物流センター運営	物流収入	26
		物流業務委託費等	5,779
		店舗等維持管理費	13
イオンアイビス(株)	シェアードサービス及びITサービス事業	情報システム利用料等	703
		資材備品等購入	13
		店舗等維持管理費	164
イオンフィナンシャルサービス(株)	金融サービス業	WAON、クレジット等に係る受 取手数料	466
		WAON、クレジット等に係る支 払手数料	4,060
		情報システム利用料等	23
イオンタウン(株)	ディベロッパー事業	店舗賃貸	90
		店舗賃借	1,720
		広告費用	18
		店舗等維持管理費	203
イオンディライト(株)	総合メンテナンス事業	自動販売機受取手数料	60
		店舗等維持管理費	2,077
		商品仕入高	1,006
		間接部門業務委託	20
		レンタル費用	11
		店舗賃貸	10
イオンマーケティング(株)	ポイント事業・CRM統括事業 コンシューマーマーケティング統括事業	WAON POINTサービスに係る受 取手数料	48
		WAON POINTサービスに係る支 払手数料等	1,019
		情報システム利用収入等	23
(株)生活品質科学研究所	商品検査事業	衛生調査費用等	35
		資材備品等購入	11
		店舗等維持管理費	22
イオンスマートテクノロジー(株)	情報システムサービス	情報システム利用料等	413
		店舗等維持管理	75
イオン保険サービス(株)	保険商品販売事業	店舗総合保険等	22
(株)キャンドウ	100円均一ショップ等の運営	店舗賃貸	75
		商品仕入高	29
フェリカポケットマーケティング(株)	地域活性ソリューション提供	電子マネーカード購入	14
(株)イオンファンタジー	「アミューズメント施設」及び 「インドアプレイグラウンド」の運営	店舗賃貸	13
(株)ダイエースペースクリエイト	物販催事及び人材サポート事業	店舗賃貸	26
(株)イオン銀行	銀行業	店舗賃貸	19
ACSリース(株)	リース事業	リース料	22
イオンデモンストレーションサービス (株)	販売促進イベント事業	ラウンジ運用費	18

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオンビッグ(株)	ディスカウントストア等の運営	商品供給	292
		店舗賃貸	334
		店舗等維持管理費	24
(株)エスオー	店舗運営業務	店舗等賃借	62
		店舗等維持管理費	14

- (注) 1. ロイヤルティについては当社の営業収益及び営業利益に対し、第三者評価により算定された一定の料率を乗じて決定しております。
2. 商品仕入、資材備品等購入、店舗維持管理に係る取引などにつきましては、一般的な取引条件を参考に、交渉の上決定しております。
3. 地代家賃等の取引につきましては、近隣の取引実績等を参考に、交渉の上決定しております。

#### 人的関係

当有価証券報告書提出日現在、社外監査役である熊谷美智雄氏はイオングループ会社の役員を兼任しております。監査役篠崎岳氏は親会社であるイオン株式会社の業務執行者であるとともにイオングループ会社の役員を兼任しております。その他、2025年2月28日現在、イオングループ会社からの当社受入出向者は8名、イオングループ会社への当社からの派遣出向者は131名(当社の連結子会社への出向17名は除く)であります。

当社とイオングループとの関係は以上のとおりですが、いずれも当社の経営判断や営業活動に影響を与えるものではなく、当社が独立して主体的に事業運営を行っております。

## 4【関係会社の状況】

### (1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	提出会社の 議決権等の 被所有割合	関係内容
イオン株式会社 (注)	千葉県 美浜区	220,007	純粋持株会社	64.6%	ロイヤルティ契約 資金の寄託運用、利息の受取 役員の受入

(注) 有価証券報告書を提出しております。

### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	提出会社の 議決権等の 所有割合	関係内容
デリカ食品株式会社	三重県 松阪市	20	寿司・米飯・ 惣菜等の製造	100.0%	製品の供給 製造業務委託
イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司 (注) 1.2	中華人民 共和国 広東省	百万人民元 315	スーパーマーケット事業	92.4%	-

(注) 1 特定子会社に該当しております。

- 2 イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司は、2025年5月17日開催の株主会において、解散及び清算を決議いたしました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(人)	
2,647	(10,531)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は( )内に外数で記載しております(主として1日8時間換算)。
2. 従業員数には、受入出向社員8名を含み、派遣出向社員131名、労働組合専従者9名及びパートタイマーは含まれておりません。
3. 当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ、不二家のFC事業等)」の2つを事業セグメントとしております。「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
2,472(10,251)	43歳9カ月	9年4カ月	5,911,184

- (注) 1. 平均年間給与は、2025年2月期の総支給額の実績平均であり、時間外手当、賞与が含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は( )内に外数で記載しております(1日8時間換算)。
3. 従業員数には、受入出向社員8名を含み、派遣出向社員148名(内17名は連結子会社出向)、労働組合専従者9名及びパートタイマーは含まれておりません。
4. 当社は、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ、不二家のFC事業等)」の2つを事業セグメントとしております。「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合である「マックスバリュ東海MYユニオン」は、UAゼンセン流通部門に属しており、同時にイオングループ労働組合連合会にも属しております。

2025年2月28日現在の組合員数は13,865人であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

連結子会社についても、特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
18.3	93.3	65.2	80.6	98.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算出しております。平均年間賃金の算定に用いる労働者の人員数のうちパート労働者の人員数は、労働時間をもとに算出しております。

## (労働者の男女の賃金の差異に関する補足説明)

労働者の男女の賃金の差異において、給与規程上、性別による処遇の差は一切ありませんが、正規雇用労働者における男女間の賃金差異が生じている主な要因は、資格等級の高い男性労働者の割合が多いことに加え、転居転勤の有無により給与体系が異なり、転居転勤可能区分を選択している男性従業員の割合が多いことによります。また全労働者においても、全従業員の7割近くが女性パートタイマーであり、雇用区分や労働時間での男女人数分布に差があることに加え、多様な働き方を選択している割合が大きいためです。

引き続き、従業員が働きやすい環境づくりに取り組むとともに、新たな人事制度の浸透と着実な運用、女性の活躍推進施策の計画的な実施、マネジメント職への登用、キャリア支援体制の構築などに取り組んでまいります。

## 連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
デリカ食品株式会社	11.1	-	-	-	-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. デリカ食品株式会社は、常時雇用する労働者が101人以上300人以下の事業会社であるため、「管理職に占める女性労働者の割合」のみの記載となっております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

「何よりもお客さまの利益を優先しよう。」という企業理念に基づき、一人ひとりが自ら考え、自ら行動し、自らやり遂げるといった主体的行動力の向上を図りつつ、お客さまとの直接のふれあいの場となる「店舗だからこそ」の強みを磨き上げ、お客さまからのゆるぎない信頼をいただくことができる店舗構築に取り組んでおります。その実現に向けては、お客さま視点で店舗ごとに異なる地域特性を踏まえた商品及びサービスの質的向上に取り組むとともに、地域社会との共生による持続的な成長に努めつつ、お客さまからお寄せいただく声に真摯に耳を傾け、誠実かつ迅速に行動することが重要であると考えております。

このような基本方針に基づき、一つひとつの店舗が地域をつなぐ架け橋として継続的に地域への貢献を果たし、日常のより豊かな食生活の実現を応援する地域最良のスーパーマーケットチェーンの構築を目指してまいります。

#### (2) 資本政策上の基本指標

売上高営業利益率、経常ROA（総資産経常利益率）並びにROE（自己資本当期純利益率）を経営効率の重要指標として位置付けております。売上高営業利益率については4%以上の実現を、経常ROAについては10%以上、ROEについては10%以上を継続的な目標数値として掲げております。今後、重要指標の達成に向け、収益力の一層の強化を図るとともに、重点課題を明確にし、改善施策の着実な実行に努めてまいります。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループは、各々の地域における食生活をより豊かにすることを使命とし、一つひとつの店舗が地域との共生に努めながら、持続的な成長を目指しております。お客さまの消費動向や価値観の変化、ライフスタイルの多様化やサステナブルな社会の更なる進展など、店舗を取り巻く環境がいつその速度をもって変化中、店舗はお客さまや地域とのコミュニティの場としてより重要な役割を担うものと思われれます。このような環境下、お客さまや地域社会からのゆるぎない信頼の確立と共存共栄を図るべく、以下優先的に対処すべき課題として取り組んでまいります。

##### 国内スーパーマーケット事業

- ・お客さまの安全安心を優先した店舗運営の徹底
- ・事業部制の活用による地域密着経営の更なる深耕
- ・新規店舗出店及び既存店舗の改装による店舗競争力の強化
- ・新規事業の推進による販路の拡大
- ・デジタルの積極的な活用による業務の効率化と構造改革の推進
- ・地域商品の開発及び導入推進
- ・お客さまニーズの変化や多様化するライフスタイルに応じた商品政策の推進
- ・成長を支える人材の確保と育成
- ・お客さま視点に基づく接客及びサービスレベルの質的向上
- ・配送効率の向上による強固な物流体制の構築
- ・エネルギーコストの上昇に対する省エネ投資の推進
- ・事業活動を通じた環境課題解決への貢献
- ・持続可能な地域社会の実現に向けた戦略の実行

##### デリカ食品事業

- ・商品開発力の強化と供給拡大
- ・製造工程の改善、機器活用による効率的な生産体制の強化

これらの施策の着実な実行により、経営環境変化への対応を図るとともに、収益体質の改善と企業価値の向上に努めてまいります。課題への取組みを通じての2026年2月期の連結経営成績予想数値につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 経営成績に重要な影響を与える要因について」に記載しております。

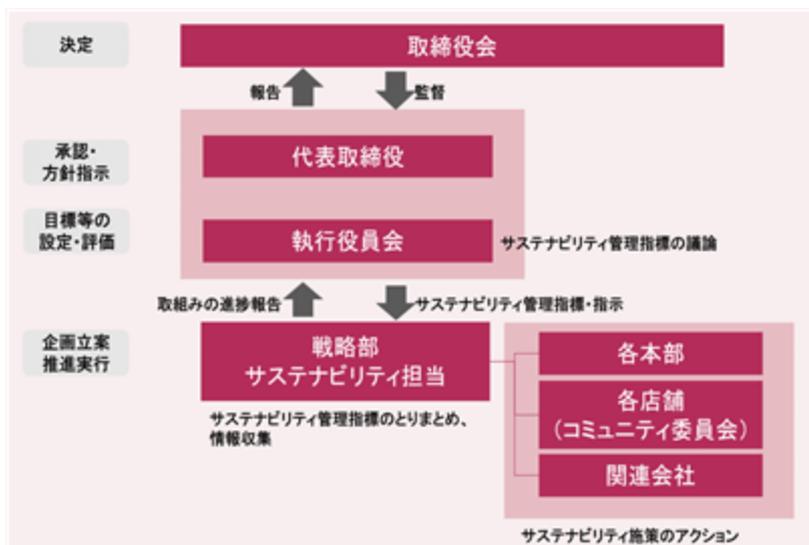
なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末、又は当有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「何よりもお客さまの利益を優先しよう。」という企業理念のもと、2023年よりサステナビリティ経営に向けた検討を始め、2050年までにどのような価値を社会に提供し、そのために解決が必要となる課題は何かを特定しました。具体的には、「想いをつなぎ、一途に「かたち」に。マックスバリュ東海は、「笑顔」と「元気」、「幸せ」あふれる地域を共創します。」という基本方針（価値創造ストーリー）を策定し、6つのマテリアリティ（解決すべき課題）を特定しています。また、「地域に生まれた、ありがとうの総量」をKGI（目指す目標）として、マテリアリティそれぞれに紐づく目標をKPIとして設定しています。

### （1）ガバナンス

ステークホルダーの「ありがとうの総量」を増やすことに向け、方針の指示や目標の設定・評価、施策の実行を行う機能を経営の仕組みに取り込んでいます。



### （2）戦略

「想いをつなぎ、一途に「かたち」に。マックスバリュ東海は、「笑顔」と「元気」、「幸せ」あふれる地域を共創します。」という基本方針（価値創造ストーリー）のもと、社会にとっての機会・リスク、当社にとっての機会・リスクの観点から、「笑顔」と「元気」、「幸せ」あふれる地域の実現と当社の企業価値向上を両立するマテリアリティを特定しています。当社では、基本方針（価値創造ストーリー）の実現とマテリアリティ解決のためにKGI・KPIを策定し、これらを中期経営計画に反映することで、サステナビリティの取組みと自社の成長戦略の一体化及び深化を図っていきます。

#### [マテリアリティと主な解決方策]

- ・「笑顔」と「元気」、「幸せ」あふれる地域の共創:「人」の良さを活かした地域住民への価値の提供、コミュニティの中心となり地域の元気を共創
- ・「もったいないゼロ社会」の実現:余すことのない食材・食品の活用、資源の最大活用、エネルギーの自給自足の実現
- ・地域の「おいしい」「ありがとう」創造への挑戦:おいしさの追求、時間・場所にとらわれない価値提供の実現、地域の役に立つ事業の創造
- ・私に「うれしい」店づくり:誰もが買い物を楽しめる商品・店舗づくり、安全安心な商品の追求、災害時も安心できる店舗づくり
- ・「やりたい」「ありたい」を応援する組織づくり:仕事を通して自己実現できる組織づくり、誰もが活躍できる組織づくり、中長期的な目線での採用、助け合う組織・チームワーク力の向上
- ・地域や人との「つながり」を広げ深めるデジタルとの共存:デジタルを活用した付加価値の創出

#### [人的資本・多様性に関する方針]

上記マテリアリティのうち、「「やりたい」「ありたい」を応援する組織づくり」が当社の人的資本・多様性に関する方針の核となる部分です。個性や能力を活かして活躍したいと考える従業員が自主・自律的に自らのキャリアを描き、実現していくためのキャリア支援制度を充実させるとともに、多様な人材が活躍できる人事制度の整備・浸透、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けたエンゲージメント強化などに取り組んでまいります。

### （3）リスク管理

マテリアリティは、国際的なガイドライン等のほか、世界経済フォーラムグローバルリスク報告書や当社営業地域の地域課題等から集約した社会課題について、社会にとっての機会・リスク、当社にとっての機会・リスクの観点で、当社経営層のみでなく、コミュニティ社員を含む従業員が評価を行った上で、マテリアリティとして特定しました。

#### [マテリアリティの特定のプロセス]

1. 検討課題の特定

国際的なガイドライン等（SDGs、SASBスタンダード、SASB業種別マテリアリティマップ、GRIスタンダード、ISO26000）のほか、世界経済フォーラムグローバルリスク報告書や当社営業地域の地域課題等から集約した約500程度の社会課題を当社プロジェクトチームでグルーピングを行い、検討対象とする119項目を選定しました。ここから社会にとっての機会・リスク、当社にとっての機会・リスクの観点から評価を行い14の検討課題を抽出しました。

## 2. 役員・従業員による評価

社外取締役を含む役員、コミュニティ社員を含む従業員それぞれの視点から、抽出された各検討課題について、社会にとっての機会・リスク、当社にとっての機会・リスクの評価を行いました（役員は個別ディスカッションの形式、従業員はアンケートの形式で評価を把握）。

## 3. マテリアリティの特定

役員・従業員による評価を踏まえ、6つを当社が取り組むべきマテリアリティ（案）として決定、取締役会での議論を経て当社のマテリアリティとして特定しました。なお、全社的なリスクについては、リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループに影響を及ぼす可能性のあるリスクを網羅的に把握する体制を構築しております。サステナビリティ委員会としての機能は、効率的かつ機動的な取組みの促進の観点から環境委員会に集約し、サステナビリティに関する取組みの進捗の評価・管理等を行っています。

## (4) 指標及び目標

「想いをつなぎ、一途に「かたち」に。マックスバリュ東海は、「笑顔」と「元気」、「幸せ」あふれる地域を共創します。」という基本方針（価値創造ストーリー）を実現するKGI指標として「地域に生まれた、ありがとうの総量」を定めています。これは、地域との共創のなかで事業を拡大していこうという財務・非財務を融合した総合指標です。このKGI指標と連動した形で、各マテリアリティにKPIを設定しており、取組みに一貫性をもたせ、着実な進捗をモニタリングしています。KGI指標については、2027年2月期までに年間2億個（ ）を目標に掲げており、当事業年度は年間1.8億個（ ）となりました。

お客さま、従業員、お取引先さま、株主さまとのつながりの一つひとつから「ありがとう」が生まれるものと仮定し、この数量を独自基準で集計しております。

KGI	マテリアリティ	解決の方策	KPI
地域に生まれた「ありがとう」の総量	「笑顔」と「元気」、「幸せ」あふれる地域の共創	「人」の良さを活かした地域住民への価値の提供	地域住民の満足度
		コミュニティの中心となり地域の元気を共創	地域とのつながりの数
	「もったいないゼロ社会」の実現	余すことのない食材・食品の活用	食品・食材の最大活用
		資源の最大活用	資源活用の進捗度
		エネルギー自給自足の実現	創エネルギー利用量
	地域の「おいしい」「ありがとう」創造への挑戦	おいしさの追求	おいしさ指数
		時間・場所に囚われない価値提供の実現	店舗外売上
		地域の役に立つ事業の創造	現場の挑戦力
	私に「うれしい」店づくり	誰もが買い物を楽しめる商品・店舗づくり	笑顔指数 店舗の笑顔創出力指数
		安全安心な商品の追求	安全で安心な商品の追求 オーガニック商品売上高
		災害時も安心できる店舗づくり	災害対策の充実度
	「やりたい」「ありたい」を応援する組織づくり	仕事を通して自己実現できる組織づくり	自己実現のしやすさ
		誰もが活躍できる組織づくり	従業員の多様性度合
		中長期的な目線での採用	未永く働いてくれる従業員数
	地域や人との「つながり」を広げ深めるデジタルとの共存	助け合う組織・チームワーク力の向上	職場・店舗への愛着度合
		デジタルを活用した付加価値の創出	価値創造時間の創出量

また、当社は上記「(2)戦略」において記載した人的資本・多様性に関する方針に基づき、次の指標及び目標を掲げております。なお、本指標及び目標については、主要な事業を営む会社において、関連する指標のデータの管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、連結会社に属する全ての会社では行われていないため、指標に関する目標及び実績は、連結会社における主要な事業を営む当社のもを記載しております。

指標	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標
基本理念への共感度 1	3.31	3.38	3.50
エンゲージメントスコア 2 (レーティング)	スコア：52.0 (レーティングB)	スコア：49.9 (レーティングB)	スコア：53.0 (レーティングBB)
管理職に占める女性労働者の割合	16.1%	18.3%	24.0%
男性労働者の育児休業取得率	53.8%	93.3%	100.0%
障がい者雇用率	3.05%	3.46%	3.63%

1 基本理念への共感度はイオングループ共通の目標を達成していくための判断のよりどころが「イオンの基本理念」です。理念への共感こそが価値提供の基盤であり、お客さまや地域社会での貢献を実現すべく、全従業員が基本理念に共感している状態を目指します。基本理念への共感度はエンゲージメントサーベイの自社アンケート結果から算出したスコアであり、5段階にてスコア化(1.0~5.0)しております。

2 エンゲージメントスコアは㈱リンクアンドモチベーション社の「モチベーションクラウド」によって算出し、他社平均50.0に対する偏差値を開示しております。エンゲージメントスコアレーティングは、引き続き、組織の信頼関係が健全な状態であることを示すBランク以上になるよう、エンゲージメントの改善に取り組んでまいります。

(注) 当社及び連結子会社における管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在、または当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) リスク管理体制

当社グループは、当社代表取締役社長を最高責任者とし、社内取締役、常勤監査役、執行役員、関係部門長をメンバーとするリスクマネジメント委員会を設置しております。各執行役員がそれぞれ所管する部門における責任者となり、業務に関連して発生しうる潜在的なリスクを洗い出しております。また、当社事業における特徴的なリスクのみならず、一般的な企業経営リスク、時勢のリスク等を含め、網羅的に把握する体制を構築しております。その上で、「全社ビジネスへの影響度」と「発生可能性」の二軸で重要度をマッピングし、重点リスクを決定します。プロセスは年次単位で行い、見直しを図っております。重点リスクごとに担当部門を選定し、当該部門の執行役員は、特定されたリスクに対する影響の緩和や回避のための計画策定と実施及び周知を担い、同委員会で定期的に進捗状況を報告しております。また、同委員会において検討された事項は取締役会に報告し、適宜指導を受ける体制としております。

#### (2) 事業等のリスク

当社グループの経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について主なものを記載しております。当社はこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び万が一発生した場合には適切な対応に努め、事業活動に支障を来さないよう努力してまいります。

##### 市場動向及び競争等に関するリスク

当社は、静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、滋賀県、神奈川県及び山梨県において食料品を中心とするスーパーマーケット事業を展開しております。スーパーマーケット業界は業種業態を超えた競争が激化しており、また景気や個人消費の動向、異常気象等の影響を受けやすい業界でもあるため、それらが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、ライフスタイルの変化、業種業態を超えた競争、外部環境の変化に対応できるよう、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 経営環境及び対処すべき課題等」に挙げました優先的に対処すべき課題に取り組んでおります。

##### 食品の安全性に関するリスク

当社グループは、多様化するお客さまのニーズに応えるため、様々な食品を取り扱っております。また、取り扱っている食品のうち生鮮・デリカ部門においては、業種業態を超えた競争上の差別化を図るためにインストア製造を行っております。さらに、連結子会社のデリカ食品株式会社においては惣菜の製造・販売を行っております。

これらの食品につき、不適切な食材や異物の混入等の商品品質上の事故等が予期せぬ形で発生した場合は、当社グループの社会的信用の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、食品の「安全」「安心」を経営の最重要課題の一つとしておりますので、これらのリスクへの対応として、衛生管理や各種食品表示における従業員教育を実施しているとともに、万が一事故等が発生した場合の対応及び善後策の実施を迅速に行うための品質管理体制を構築しております。

##### 出店開発及び賃借物件に関するリスク

当社グループは成長戦略として現在の店舗展開地域におけるドミナント化を志向しており、今後も新規出店を進める計画であります。

当社グループとしては、当然のことながら計画どおりの店舗開設及び当該店舗からの利益創造を最重要課題に据えておりますが、今後の出店開発において競合の激化や消費マインドの動向等により、店舗開設及び当該店舗からの利益創造が計画どおりに進捗しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、多くの店舗において土地建物を賃借しております。これらの賃借店舗においては、契約期間満了後も営業を継続するためには賃貸人との契約期間更新の合意が必要となりますが、賃貸人側の事情で更新合意に至らない場合、営業を終了しなければならない場合があります。

これらのリスクへの対応として、当社は社内取締役、執行役員、関係部門長をメンバーとする出店開発会議を設置しており、新規出店候補案件や店舗の契約満了時の対応を様々な角度から慎重に検討しております。さらに、業種業態を超えた競争に打ち勝つとともに、お客さまのライフスタイルの変化、外部環境の変化に対応できる店舗フォーマットモデルを設定し、店舗の標準化を目指しております。

##### 減損会計の適用に関するリスク

当社グループは、店舗に係る有形固定資産及びのれんなどの固定資産を保有しております。当社グループは、店舗の収益性の低下により各店舗の簿価が回収できない場合、もしくは会計基準の変更がある場合、当該店舗について減損処理を行うことがあります。また、当社グループは、のれん等の経済価値が下落した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、減損の兆候がある資産に対する運営の立て直しを行い、投資額を回収できるよう努めております。

##### 他企業の買収(M & A)等に関するリスク

当社グループは店舗展開地域におけるドミナント化を志向しているため、成長戦略の一環として同一地域内の他企業の買収または他企業への投資を行うことがあります。

しかし、今後M & A等が行われ、期待されるシナジー効果が発揮されない場合には、当社グループの業務運営、業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、買収あるいは投資を検討する際には対象企業の事業、財務内容、契約等を入念に調査しております。

#### 人材の確保に関するリスク

当社グループは事業の特性上、現状は人材に大きく依存しており、店舗運営をはじめとした各分野において優秀な人材を確保・育成することが成長戦略に不可欠であります。

しかし、少子高齢化の進行による人口構成の変化等により、人材の確保・育成が計画どおりに進まない場合や、労働需給の逼迫等により従業員にかかる費用が増加する場合、当社グループの業務運営、業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、必要な分野において積極的な新規採用を行うことはもちろんのこと、一人が複数の役割をこなすことができる「多能工」の取り組みや各種教育の実施、設備導入による作業の省力化など、既存業務の効率化を絶えず進めております。

#### 情報システムに関するリスク

当社グループは、店舗運営、商品調達その他多くの業務を情報システムに依存しており、その情報システムに障害が発生した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、電源・通信回線の二重化、バックアップシステム構築、不正侵入防止の安全対策、信頼性の高い外部のデータ・センターへの業務委託等、情報システムの安全性を確保する体制を構築しております。

#### 個人情報の管理におけるリスク

当社グループは、小売事業の顧客から得た個人情報を保有しております。これらの個人情報が予期せぬ形で事件事故等により流出した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、当社グループでは個人情報保護方針を制定するとともに社内規程・マニュアル等を作成し、厳格な運用と従業員への教育を実施しておりますほか、個人情報の管理体制を強化する事を目的として「プライバシーマーク」を取得しております。また「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」にあわせて、個人の識別番号の情報漏えいを防ぐためのセキュリティー設備を導入しております。

#### 自然災害等に関するリスク

国内において当社グループが店舗展開する地域は東海地震、東南海地震及び南海地震の被害想定地域であります。店舗施設等の周辺地域においてこれらの大地震や津波その他台風等の自然災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、安否確認システムにより従業員が安否を速やかに報告する訓練を定期的を実施するなどの災害対策を講じているほか、イオングループ各社と協力しながらこれらの被災リスクを想定した防災訓練を年2回実施しており、災害時に事業を継続あるいは早期復旧するための体制を構築しております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の活性化が進み、雇用・個人消費の回復やインバウンド需要の増加等により景気は緩やかな回復基調を示す一方で、世界的な金融引き締めによる海外景気の下振れや中国経済の停滞が国内景気を下押しするリスクが懸念されるなど、依然として先行きの不透明な状況が継続しております。当社が属する食品スーパーマーケット業界においては、エネルギー・原材料価格の高騰に起因した食品価格の上昇に伴う消費マインド低迷の影響を受けるとともに、人件費・電気料金等のコスト負担の増加、業種・業態を超えた競争環境の激化といった経営課題も継続するなど、予断を許さない状況にあります。

このような中、当社グループは、ブランドメッセージである“想いを形に、「おいしい」でつながる。”を具現化すべく、新たに策定した中期経営計画（2024年度～2026年度）で掲げた3つの基本戦略「事業構造の変革」「テクノロジーの活用を通じた付加価値の創造」「サステナビリティ経営の推進」に取り組んでおります。また、本年度新たに制定した「サステナビリティ基本方針」に基づき、これまで以上に地域社会への貢献度を高めつつ、持続的な企業価値向上を目指した取組みを進めております。

#### 〔国内事業〕

事業活動におきましては、時間帯に応じた品揃えや鮮度・出来たて商品の訴求といった基本の徹底に注力するとともに、成長カテゴリー商品の販売強化として、デリカ商品の拡充に加え、冷凍食品の品揃え拡大に向けた冷凍ケースの入替を50店舗で実施いたしました。食料品の値上げに伴う節約志向の高まりに対しては、火水曜市やお客さま感謝デーといった得意日の販促強化とともに、低価格・高品質な商品の提供に努める「トップバリュ」の展開強化に向けて、新商品・リニューアル商品、増量・値下げ商品の拡販を進めたほか、食べきり・使いきりに適した小容量商品の品揃え拡充に取り組みました。

商品面では、「じもの」（注釈1参照）商品に関する取組みとして、更なる品揃えの拡大につなげるべく、多くの店舗従業員が自店の展開商品を選定する楽しさを実感できるよう、「じもの商品大商談会」をリアルとオンラインで同時開催いたしました。また、より多くのお客さまに地域商品の魅力をお届けするため、「あなたが選ぶ！じものスター誕生」企画商品の店頭での展開に加え、新たにネットショップを活用した商品の取り扱い拡大を実施いたしました。当社の推進する「ちゃんとごはん」（注釈2参照）の取組みでは、地域とのつながりの深耕と豊かな食生活の提案に向け、「ちゃんとごはんSTUDIO」を活用し食と健康に関する情報発信や料理体験の場の提供拡大に努めたほか、産官学連携により行政や大学との共同開発弁当を販売いたしました。加えて、地域のお客さまの健康保持・増進に向け、「健康キャンペーン」を複数の店舗で開催し、健康測定や効果的な栄養摂取方法の案内を進めてまいりました。また、物流面の取組みでは、2024年問題への対応として、配送便体制の見直しや積載効率の改善などに継続して取り組みました。

店舗展開では、2024年3月にマックスバリュ浜松新橋店（浜松市中央区）、7月にマックスバリュ大府横根店（愛知県大府市）、9月にマックスバリュエクスプレス清水町徳倉店（静岡県駿東郡清水町）、11月にマックスバリュエクスプレス伊東菟店（静岡県伊東市）とマックスバリュ豊橋富士見台店（愛知県豊橋市）の計5店舗を新規開設いたしました。加えて、既存店舗の競争力を高めるべく計16店舗にて改装を実施いたしました。そのほか3月に1店舗を閉鎖した結果、国内事業における店舗数は静岡県109店舗、愛知県56店舗、三重県48店舗、滋賀県6店舗、岐阜県8店舗、神奈川県16店舗、山梨県1店舗の計244店舗となりました。

新たな顧客接点の創出では、買物不便の解消に努めるべく、移動スーパーを新規に17台稼働し総計34台へと運行体制を拡充するとともに、既存コースの見直しを進めました。また、当社ネットショップにおける新たな販売サイトとして、「LINEショップ」を開設いたしました。加えて、地域の様々なシーンにおける買物機会の提供に向け、ネットスーパーを新規に2拠点開設し総計28拠点体制へと拡大したほか、無人店舗「Maxマート」の新規出店を進めるとともに、「Uber Eats」を利用した商品配達サービスを拡大いたしました。また、イオンのトータルアプリである「iAEON」を通じたお得なクーポン配信など、デジタルを活用したお買い得情報の提供に努めるとともに、株式会社上場20周年を記念したセールやキャンペーンを実施いたしました。これらの取組みを通じて、「事業構造の変革」を進めております。

システム面では、業務の生産性向上とサービスレベルの向上を目的に、電子棚札を185店舗で導入したほか、キャッシュレスセルフレジの全店舗への導入を完了するとともに店舗ごとの増設を進めました。加えて、鮮度の高い商品の提供と発注業務の負担軽減に向け、日本気象協会が提供する気象予測データを用いた農産品の自動発注支援システムを活用し、発注精度の向上による在庫量の適正化を進めました。これらの取組みを通じて、「テクノロジーの活用を通じた付加価値の創造」を進めております。

サステナビリティ経営の推進におきましては、上記事業活動を含む財務面と下記取組みを中心とした非財務面を融合した当社のサステナビリティ基本方針を2024年4月に制定し、継続的な社内啓蒙を通じた実効性向上に取り組んでおります。

環境保全・社会貢献活動の観点では、お客さまと同じ地域社会の一員として、店舗を通じて直接お客さまと接することができる事業特性を活かしつつ、「地域社会との共生」「脱炭素社会の実現」「資源循環の促進」「生物多様性の保全」を進めております。

「地域社会との共生」については、地域の活動支援を目的に、「しずおか富士山WAON」「あいち三英傑WAON」「伊勢志摩WAON」など計9種類のご当地WAONを発行しており、お客さまのご利用金額の一部を各自治体に贈呈いたしました。誰もが買物を楽しめる店舗づくりに向けては、新規出店・改装店舗にて、高齢の方やお子さまなど高い位置の商品分類表示が見えにくいお客さまのために、「フロアサイン（床面分類表示）」の導入を進めてまいりました。また、令和6年能登半島地震の復興支援を目的として、石川県の商品を販売・PRする「石川県応援フェア」開催とともに、支援募金を実施いたしました。加えて、地域の防災に関する協定締結を進めてまいりました。

「脱炭素社会の実現」に向けては、お客さまのご協力のもと、2007年より買物袋持参運動を開始しており、三重県で開催の環境フェアにてオリジナルマイバグの作製ブースを設営し、レジ袋使用量の削減につなげてまいりました。また、再生可能エネルギーへの転換を進めるべく、PPA「Power Purchase Agreement」（電力販売契約）モデルを活用した太陽光発電システムを導入いたしました。

「資源循環の促進」への取組みとして、循環型社会の構築に向け、食品トレーや紙パック、アルミ缶、ペットボトルのリサイクル資源について、店頭回収ボックスを設置し、資源の回収と再利用に努めてまいりました。ま

た、お客さまとともに食品ロスについて考え、地域の一員として食品ロス削減に取り組むべく、10月の食品ロス削減月間にあわせて全店舗にて「イオン フードドライブ」を実施し、お寄せいただいた食品約1.5tを各地域のフードバンク団体に贈呈いたしました。

「生物多様性の保全」のために、地域の皆さまとともに行う社会貢献活動の一環で多様な募金活動に取り組んだほか、地域に生産拠点を持つお取引先さまや地元生産者さまのご理解とご支援のもと、売上の一部を地域の保全活動や活性化に活用いただく「ありがとうキャンペーン」活動を実施いたしました。また、持続可能な社会の実現に向け、「イオン ハートフル・ボランティア」における取組みの一環として、新入社員を含む当社従業員にて「浜名湖花博2024」の会場内でボランティア活動を実施したほか、三重県の海岸部清掃を継続的に実施いたしました。

働く環境の整備の観点では、働き方に関する意識改革・労働環境改善の取組みを継続しながら、より主体的に成長でき、働きがいにつながる社員教育・研修体制の充実に努めてまいりました。主な教育施策として、「次世代人材の育成」「理念・行動指針の浸透」「現職強化教育」「DX教育」に取り組んでおります。

「次世代人材の育成」として、新入社員のフォローアップとともに、若手社員間で双方向のコミュニケーションが可能な体制を整備すべく、「プラザー・シスター制度」を継続いたしました。また、中核的役職である店長と次席者である副店長の育成強化に向け、市場分析や戦略立案の基礎知識、マネジメントスキルなどについて体系的に学ぶ機会を提供し、次世代を担う総合的な人材の養成に努めてまいりました。

「理念・行動指針の浸透」として、店舗・本社間における意思疎通を深めることで会社として目指すべき方向性の認識を共有すべく、当社従業員がメンターとなり店舗との情報伝達・意見交換及びビジョンの浸透を進める、「月例ミーティング」の取組みを推進いたしました。また、ビジョンの更なる浸透を図るべく、「理念浸透リーダー研修」に継続して取り組んでまいりました。

「現職強化教育」として、管理者のキャリアに対する意識向上をテーマに、「現職強化研修」を実施いたしました。また、部門担当者からリーダーを目指すうえで必要とする知識や技術を学ぶ場を提供すべく、候補者研修を実施いたしました。

「DX教育」として、従業員が備える現状のITスキルと素質の可視化を目的に、「スキルアセスメント」を実施いたしました。また、ITスキルの習得を通じて社内のDX化やITリテラシー向上を図るべく、「DXアカデミー」に継続して取り組んでまいりました。

また、人材の確保・育成に向けた取組みとして、多様な人材が活躍できるよう、新たな人事制度を導入するとともに、身だしなみの社内基準を変更するなど、一人ひとりの個性を尊重した働きやすい職場環境の整備に取り組んでまいりました。近年の物価上昇から従業員の生活を守ることで従業員満足の向上に努めるべく、二期連続で大幅な賃上げを実施いたしました。

加えて、ダイバーシティ経営推進の取組みとして、多様性のある企業風土の醸成に向け、店舗管理者を目指す女性社員を対象とした「なでしこ勉強会」を実施し、研修の一環として受講者が開発した商品を販売いたしました。健康経営推進の取組みとして、従業員の健康リテラシー向上に努めるべく、特定保健指導の受診勧奨や「健康チャレンジキャンペーン」への参加を促進してまいりました。また、経済産業省と日本健康会議が共同で行っている認定制度「健康経営優良法人」に二期連続で認定されました。

これらの取組みの結果、通期における全店売上高の前期比は103.2%、既存店売上高では102.0%となりました。なお、同対比に用いた数値は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用していない数値となります。

#### [ 連結子会社 ]

国内にて惣菜や米飯等を製造・加工するデリカ食品株式会社におきましては、地産域消の拡大に向けたじもの食材を使用した商品の開発に加え、トップバリュ商品の開発製造に取り組んだほか、商品改廃と製造効率の改善、教育体制の整備に努めてまいりました。

中国事業であるイオンマックスバリュ(広州)商業有限公司におきましては、お値打ち価格を訴求した火曜日の「超級火曜日」、美味しいごちそうメニューを提案する週末の「超級週末」の展開に加え、「10元均一」の実施による買上点数向上施策を基軸とした売上と客数の向上に取り組んでまいりました。また、地域コミュニティとの共同イベント実施に加え、セルフレジでの精算のお手伝いや駐車場までの持ち運びといったお客さまのサポートを行う「赤い帽子サービス」の活動推進など、地域密着の取組みを強化してまいりました。なお、同社は設立以来、収益獲得のため店舗活性化、商品力の強化、デジタル化等の様々な取組みによる経営基盤の強化を図ってまいりましたが、想定した客数の確保には大きく及ばず、2025年5月17日開催の株主会にて解散及び清算する決議を行いました。今後の清算日程につきましては、現地法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

(注釈1) 「じもの」・・・当社では、地元で長年親しまれている商品や地元企業さまが生産する商品など、それぞれの地域に根ざした商品を「じもの」と呼び、これら商品の販売活動を通じて、地域の活性化を応援しております。

(注釈2) 「ちゃんとごはん」・・・当社では、お客さまに健康でいきいきとした生活を送っていただくため、バランスの良い食事、すなわち“ちゃんとごはんを食べる”ことを知っていただく機会として、健康的な食生活のご提案や、食事バランスを考慮したお弁当や惣菜の紹介などに取り組んでおり、このような取組みの総称を「ちゃんとごはん」と呼んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりとなりました。

(ア) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比し、21億75百万円増加し、1,354億20百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比し、56億76百万円減少し、469億72百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比し、78億52百万円増加し、884億48百万円となりました。

(イ) 経営成績

当連結会計年度の成績は、営業収益3,774億18百万円（前期比2.9%増）、営業利益140億61百万円（同4.3%増）、経常利益140億84百万円（同4.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益93億87百万円（同12.9%増）となりました。

(ウ) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比し33億6百万円減少し、374億71百万円となりました。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、97億61百万円（前連結会計年度は182億28百万円の収入）となりました。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は、108億65百万円（前連結会計年度は64億92百万円の支出）となりました。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、22億30百万円（前連結会計年度は21億16百万円の支出）となりました。

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業（ミスタードーナツ、不二家のFC事業等）」の2つを事業セグメントとしております。「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在、または当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。また、当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業（ミスタードーナツ、不二家のFC事業等）」の2つを事業セグメントとしております。「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績

(ア) 財政状態

・資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比し、21億75百万円増加し、1,354億20百万円となりました。これは現金及び預金の減少28億31百万円、有形固定資産の増加47億34百万円などによるものであります。

・負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比し、56億76百万円減少し、469億72百万円となりました。これは未払法人税等の減少32億14百万円、賞与引当金の減少13億19百万円などによるものであります。

・純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比し、78億52百万円増加し、884億48百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上93億87百万円、剰余金の配当による減少19億11百万円などによるものであります。

## (イ) 経営成績

	2025年2月期					
	当社	増減額	前期比	連結	増減額	前期比
営業収益	372,500	10,620	102.9	377,418	10,676	102.9
売上高	364,666	10,515	103.0	369,576	10,587	102.9
売上総利益	99,867	2,328	102.4	100,946	2,244	102.3
営業利益	14,026	670	105.0	14,061	578	104.3
経常利益	14,051	666	105.0	14,084	567	104.2
当期純利益または親会社株主に 帰属する当期純利益	9,227	1,086	113.3	9,387	1,074	112.9

## ・営業収益

本年度は、国内事業において、小型店2店舗を含む5店舗の新規出店や店舗の大型改装を含む16店舗の改装を実施するとともに、引き続き消費動向の変化への対応に注力したことや、ノンストア事業の展開を拡大したことによりなどにより客数・客単価が前期を上回って推移し、営業収益は3,774億18百万円（前期比102.9%）となりました。

営業収益を部門別、地域別に分解した情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## ・売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、1,009億46百万円（前期比102.3%）となりました。その主な要因は、原材料高騰の影響を受ける中、イオン「トップバリュ」の販売強化により利益改善を進めたことなどによるものであります。

## ・販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、947億27百万円（前期比101.9%）となりました。人件費は、新たに電子棚架を導入したほか、セルフレジの導入など引き続き効率化投資を実施したことにより生産性が向上し人件費の伸びを吸収しました。設備費は、冷凍・冷凍ケースの設備刷新及び再生可能エネルギー活用等で電気使用量の増加を抑制しました。

## ・営業利益

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ5億78百万円増加し、140億61百万円（前期比104.3%）となり、売上高営業利益率は3.8%となりました。

## ・経常利益

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ5億67百万円増加し、140億84百万円（前期比104.2%）となり、総資本経常利益率は、10.5%となりました。

## ・特別利益、特別損失

当連結会計年度における特別利益は、発生いたしませんでした（前連結会計年度も発生せず）。また、特別損失は前連結会計年度に比べ93百万円減少し、8億15百万円（前期比89.7%）となりました。

## ・親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ6億61百万円増加し、132億68百万円（前期比105.2%）となりました。税金費用（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）は、前連結会計年度に比べ4億13百万円減少し、38億80百万円（前期比90.4%）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度を上回りましたが、賃上げ促進税制を適用したことなどにより法人税等が減少したことによるものであります。以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ10億74百万円増加し、93億87百万円（前期比112.9%）となり、自己資本当期純利益率は11.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(ア) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比し33億6百万円減少し、374億71百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、97億61百万円（前連結会計年度は182億28百万円の収入）となりました。これは税金等調整前当期純利益132億68百万円、減価償却費51億28百万円、法人税等の支払額64億2百万円などであり

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、108億65百万円（前連結会計年度は64億92百万円の支出）となりました。これは有形固定資産の取得による支出104億50百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、22億30百万円（前連結会計年度は21億16百万円の支出）となりました。これは、配当金の支払額19億11百万円などによるものであります。

(イ) 資本政策上の指標数値の実績

（連結）

	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期
売上総利益率（％）	27.3	27.4	27.0	27.5	27.3
売上高営業利益率（％）	3.4	3.2	3.0	3.8	3.8
ROA（総資本経常利益率）（％）	9.4	9.1	8.7	10.7	10.5
・売上高経常利益率（％）	3.4	3.2	3.0	3.8	3.8
・総資本回転率（回転）	2.8	2.8	2.9	2.7	2.7
ROE（自己資本当期利益率）（％）	7.3	10.6	8.6	10.8	11.1
・売上高当期利益率（％）	1.5	2.2	1.8	2.3	2.5
・総資本回転率（回転）	2.8	2.8	2.9	2.7	2.7
・財務レバレッジ（倍）	1.7	1.7	1.7	1.6	1.5

ROA（総資本経常利益率 = 売上高経常利益率 × 総資本回転率）についての分析

当連結会計年度のROAは10.5%であり、前連結会計年度の10.7%に比し0.2ポイント減少しました。ROAを構成する売上高経常利益率は3.8%であり、前連結会計年度と同様であります。

ROE（自己資本当期利益率 = 売上高当期利益率 × 総資産回転率 × 財務レバレッジ）についての分析

当連結会計年度のROEは11.1%であり、前連結会計年度の10.8%に比し0.3ポイント増加しました。ROEを構成する売上高当期利益率は2.5%（前期は2.3%）であり、ROEを上げる方向に働いております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

2026年2月期の連結成績予想（2025年3月1日～2026年2月28日）

（％表示は、対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	393,000	4.1	14,300	1.7	14,200	0.8	9,400	0.1	294.86

連結経営成績の予想につきましては、上記のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。その他、経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度において、当社グループは、新店に25億22百万円、既存店舗の活性化に21億97百万円の投資を行うとともに、他の既存店舗等につきましても電子棚札、冷凍ケースやセルフレジなどの導入を進めてまいりました。その総額は106億37百万円（未払金調整前）となりました。

当社は、フリー・キャッシュ・フローを営業活動により獲得したキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計として定義しており重要な資金の調達源として位置づけております。当連結会計年度においては、成長加速に向け積極投資を実施した結果、フリー・キャッシュ・フローはマイナス11億4百万円となり、財務活動により支出した22億30百万円を含めて、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比し33億6百万円減少し、株主還元後のフリー・キャッシュ・フローの累計は374億71百万円となりました。小売業である当社グループは、日々の売上金の入金があり、運転資金とフリー・キャッシュ・フローの区分けが必要な財政状況下にはなく、十分な水準の手元流動性を確保しております。一方で、今後の事業展開に伴う新たなる資金需要に対しての機動的対応策として金融機関からの借入も選択の範囲においております。当社グループと各取引金融機関は現在良好な関係にあり、また、下記キャッシュ・フロー指標のトレンドの数値は、主としてリース会計上のリース債務及びその利息により構成されており、新たなる借入負担に対する余力を備えております。

キャッシュ・フロー指標のトレンド	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	36.6	20.0	9.9	18.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	26.0	53.2	117.2	51.4

（注）各指標は以下の算式を使用しております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

## 5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約名称	相手方名称	内容	契約期間又は契約締結日
マックスバリュ東海株式会社	トップバリュ商品販売基本契約	イオントップバリュ株式会社	イオンPB商品の販売	2008年6月21日から 2009年6月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	商品券共通利用契約	イオンリテール株式会社	イオン商品券の販売・利用	2012年10月21日から 2013年2月28日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	ITサービス基本契約	イオンアイビス株式会社	情報の授受・情報システムの利用	2019年5月1日から 2020年4月30日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	ロイヤルティ契約	イオン株式会社	グループ経営ノウハウ利用・ブランド使用	2023年3月1日から 2024年2月29日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	商品売買基本契約	イオン商品調達株式会社	H&BC商品・グロサリー商品・デイリー商品の販売	2022年10月21日から 2023年10月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	イオン総合物流システム利用等に関する契約	イオングローバルSCM株式会社	物流業務委託	2009年11月21日から 2010年2月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	WAONPOINT加盟店契約	イオンマーケティング株式会社	グループ共通電子マネーの利用	2017年2月28日から 2018年2月27日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	ITサービス基本契約	イオンスマートテクノロジー株式会社	グループ公式アプリその他ITサービスの提供	2022年3月1日から 2027年2月28日まで (以降1年毎自動更新)

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、滋賀県、神奈川県及び山梨県に継続的に新規出店を行っております。

当事業年度において、当社は、新店に2,522百万円、既存店舗の活性化に2,197百万円の投資を行うとともに、他の既存店舗等につきましても電子棚札、冷凍ケースやセルフレジなどの設備の導入を進めてまいりました。これらを含めた当社グループの設備投資の総額は10,637百万円（未払金調整前）であります。これらの資金は自己資金により賄っております。

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業（ミスタードーナツ、不二家のFC事業等）」の2つを事業セグメントとしております。「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社は、静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、滋賀県、神奈川県及び山梨県に食品スーパーマーケット244店舗を展開しております。また、これに付随する施設として、静岡県内に流通センターを有しております。

2025年2月28日現在における地区別の設備並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

地区	事業の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	土地		差入保証金	その他	合計	
				面積（㎡）	帳簿価額				
静岡県 （マックスバリュ熱海店など109店舗）	小売事業	店舗	10,673	(521,381) 675,643	12,739	2,335	4,445	30,193	662 (3,951)
愛知県 （マックスバリュグランド千種若宮大通店など56店舗）	小売事業	店舗	5,412	(264,277) 277,401	1,368	2,487	3,541	12,810	515 (2,581)
三重県 （マックスバリュ津北店など48店舗）	小売事業	店舗	4,208	(581,453) 638,102	3,962	1,335	1,835	11,341	359 (1,962)
神奈川県 （マックスバリュ秦野渋沢店など16店舗）	小売事業	店舗	1,625	(78,868) 90,314	684	294	610	3,216	100 (621)
岐阜県 （マックスバリュ大垣東店など8店舗）	小売事業	店舗	839	(55,120) 55,292	37	221	405	1,503	53 (344)
滋賀県 （マックスバリュ駒井沢店など6店舗）	小売事業	店舗	731	(52,523) 52,523	0	258	167	1,158	52 (293)
山梨県 （マックスバリュ富士河口湖店）	小売事業	店舗	68	(-) -	0	53	79	201	11 (33)
店舗計（244店舗）			23,560	(1,553,623) 1,789,276	18,792	6,986	11,084	60,424	1,752 (9,785)

地区	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）	
			建物及び 構築物	土地		差入保証金	その他		合計
				面積（㎡）	帳簿価額				
長泉流通センター他 （静岡県駿東郡長泉町）	小売事業	流通センター	443	(40,290) 43,314	74	102	125	745 (102)	
本社他 （静岡県浜松市他）	小売事業	本部等	840	(34,094) 86,100	1,942	265	470	3,519 (364)	
その他 （静岡市駿河区他）	その他	賃貸店舗等	466	(239,585) 304,523	3,388	192	66	4,113 -	
合計			25,310	(1,867,591) 2,223,213	24,197	7,547	11,747	68,802 (10,251)	

- （注）1．土地面積のうち（ ）内は内書で賃借部分であります。  
2．土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は11,453百万円であります。  
3．帳簿価額の内「その他」は「リース資産」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」の合計であり、「建設仮勘定」は含めておりません。  
4．上記従業員数のうち（ ）内は外書でパートタイマー（1日8時間換算）の期中平均雇用人員であります。

## (2) 国内子会社

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
			店舗等 面積（㎡）	建物及び 構築物	差入保証金	その他	
デリカ食品株式会社	三重県 松阪市	本部 製造工場	9,569.84	115	4	244	365 (165)

- （注）1．本部及び製造工場は、すべて賃借しております。賃借料は24百万円であります。  
2．同社の事業年度末である2025年2月28日現在の帳簿価額であります。  
3．帳簿価額の内「その他」は「工具、器具及び備品」、「機械装置及び運搬具」の合計であります。  
4．上記従業員数のうち（ ）内は外書でパートタイマー（1日8時間換算）の期中平均雇用人員であります。

## (3) 在外子会社

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）			従業員数 （人）
			建物	差入保証金	工具、器具 及び備品	
イオンマックスバリュ （広州）商業有限公司	中国 広東省	店舗 本部・物流 センター	-	38	-	38 (115)

- （注）1．中国在外子会社の事業年度末である2024年12月31日現在の帳簿価額であります。  
2．上記従業員数のうち（ ）内は外書でパートタイマー（正社員の通常勤務時間の50%換算）の期中平均雇用人員であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### 重要な設備の新設等

2025年2月28日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容		投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				区分	売場面積(m <sup>2</sup> )	総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
提出会社	(仮称)マックスバリュ エクスプレス 御器所2丁目店	名古屋市 昭和区	小売業	新設 店舗	518	316	12	自己資金	2025.3	2025.7
提出会社	(仮称)マックスバリュ 高浜呉竹店	愛知県 高浜市	小売業	新設 店舗	1,819	1,099	107	自己資金	2025.4	2025.11

- (注) 1. 投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。  
2. 上記の投資予定金額には、リース資産は含んでおりません。

#### 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2025年5月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,973,848	31,973,848	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	31,973,848	31,973,848	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」  
 の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年2月28日(注)	4,500,000	31,973,848	-	2,267	-	3,382

(注) 2022年2月17日付の取締役会決議により、2022年2月28日付で自己株式4,500,000株を消却しております。

#### (5)【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	19	201	105	28	35,023	35,386	-
所有株式数(単元)	-	8,883	1,878	224,093	9,937	56	71,284	316,131	360,748
所有株式数の割合(%)	-	2.81	0.59	70.89	3.14	0.02	22.55	100.00	-

(注) 1. 自己株式94,315株は、「個人その他」に943単元及び「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載してありま  
 ず。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が13単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	20,363	63.88
マックスパリュウ東海従業員持株会	静岡県浜松市中央区篠ヶ瀬町1295番地1	549	1.72
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	390	1.23
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	384	1.21
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川1丁目1番1号	360	1.13
株式会社ウメト	三重県津市垂水75-4	286	0.90
竹内 晶子	三重県四日市市	184	0.58
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	182	0.57
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	137	0.43
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	122	0.38
計	-	22,961	72.03

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年2月28日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 94,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,518,800	315,175	-
単元未満株式	普通株式 360,748	-	-
発行済株式総数	31,973,848	-	-
総株主の議決権	-	315,175	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式15株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
マックスパリュウ東海株式会社	静岡県浜松市中央区 篠ヶ瀬町1295番地1	94,300	-	94,300	0.29
計	-	94,300	-	94,300	0.29

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	935	2,866,040
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
(ストック・オプション行使によるもの)	23,365	55,407,276	-	-
保有自己株式数	94,315		94,315	

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使、単元未満株式の買取り、売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、「何よりもお客さまの利益を優先しよう。」という企業理念を第一義に考え、新規出店などによる事業規模の拡大とともにローコスト経営による収益力の向上を図りつつ、株主に対する利益還元を図ってまいります。

利益配分については、成長戦略や設備投資計画、フリー・キャッシュ・フローの状況等を勘案しつつ、経営成績を反映した配当性向の目安を30%に置いておりますが、同時に株主への安定的な利益還元を図ることを経営の重要課題として位置付けております。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、1株当たり普通配当70円に上場20周年記念配当5円を加え1株につき75円の配当を行うことを決定しました。

内部留保資金については、新店投資やM&Aなど事業規模の拡大に充てるとともに、IT関連の充実・人材育成など事業基盤の強化のための投資等にも充てていく方針であります。

また、当社は中間配当を行う場合、その基準日を8月31日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年4月15日 取締役会決議	2,390	75

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、絶えず実効性の面から経営管理体制の見直しと改善に努めております。

また、タイムリーかつ正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する監視・チェック機能の強化、透明性の向上、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことを経営上の最重要課題のひとつと位置付けております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

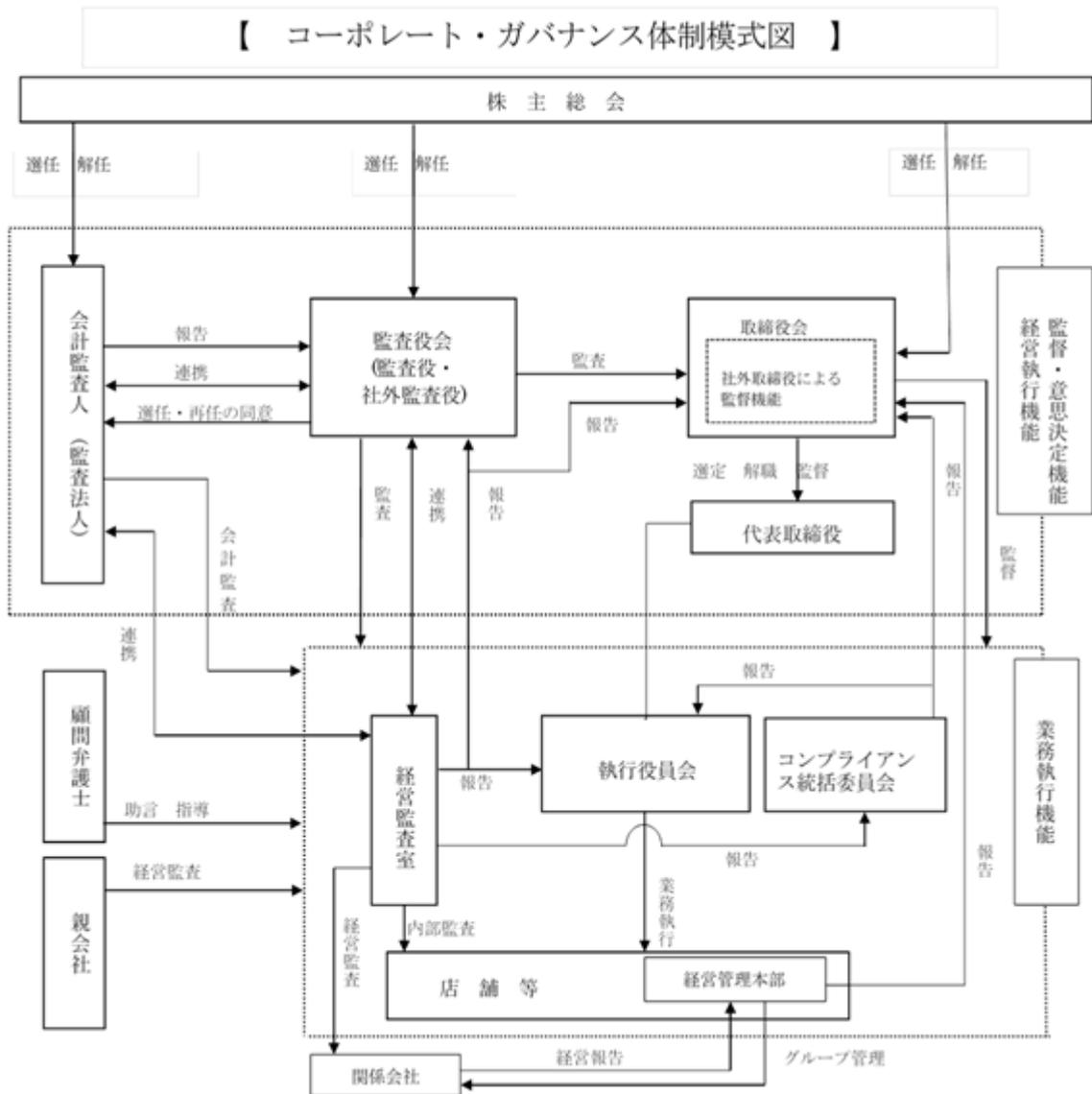
- ・当社は、監査役会設置会社であり、当有価証券報告書提出日現在、取締役7名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役3名）を選任しております。
- ・取締役会は、下記の議長及び構成員の計7名で構成されており、当社の経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行います。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。  
議長：代表取締役社長 作道政昭  
構成員：取締役 二上芳彦、取締役 齋藤諭、取締役 久保田義彦  
社外取締役 矢部謙介、社外取締役 梶本丈喜、社外取締役 足羽由美子
- ・当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を図るとともに監督機能を強化するため執行役員制度を導入しており、執行役員は、取締役会が定める組織規程及び職務権限規程に基づき、所管する各部門の業務を執行します。
- ・取締役会は、中期経営計画及び年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各執行役員の所管する部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を執行役員会で定期的に報告させ、執行役員の業務執行を監督します。
- ・業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審議機関として、執行役員会を原則毎週1回開催し、各部門の業務執行、予算執行の適正化並びに意思決定の迅速化を図ります。執行役員会は取締役社長作道政昭を議長とし、社内取締役及び執行役員以上で構成されております。
- ・監査役会は、下記の議長及び構成員の計4名で構成されており、監査の方針、監査計画、監査の方法及び監査業務の分担等を決定しております。  
議長：常勤社外監査役 高島亨介  
構成員：社外監査役 高橋理恵子、監査役 篠崎岳、社外監査役 熊谷美知雄

##### ロ．当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外取締役3名を選任するとともに、監査役4名中の3名を社外監査役としています。社外取締役は、長年にわたる企業経営に基づく見識、専門知識をもとに、取締役会に対する的確な提言と監視機能を果たしています。社外監査役は他社の要職、役員を経ることにより培った経験や専門的見地からの的確な経営監視を実行しております。また、社外取締役3名及び社外監査役のうち1名は、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。これらの体制により、十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。

< 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要 >



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び当社に属する関係会社(以下、当社グループという。)の業務の適正を確保するための体制を整備する。

取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役・執行役員その他使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの「企業理念」、「行動指針」及びイオングループとして共有する「イオンの基本理念」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる事項を、取締役・執行役員その他使用人が法令・定款及び社会的責任を遵守した行動をとるための規範とする。

社会的責任を遵守した行動の徹底を図るため、コンプライアンス部門を所管するコンプライアンス担当執行役員を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、同部門を中心として定期的な教育研修を行い、コンプライアンスの知識を高めコンプライアンスを尊重する意識を醸成する。同時に、コンプライアンス担当執行役員を委員長とするコンプライアンス統括委員会を設置し、コンプライアンス体制の改正に関する事項、当社グループに重大な影響を与えるおそれのあるコンプライアンス上の問題、役員の関与が認められるコンプライアンス上の問題等を付議し、その審議結果を取締役会・監査役会に報告する体制を敷く。また、各業務担当執行役員は、担当業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、速やかにコンプライアンス部門に報告する体制を構築するとともに、執行役員及び使用人においても直接報告することを可能とする社内通報システムを整備し、内部公益通報保護規程に基づきその運用を行う。

内部監査部門は、コンプライアンス部門と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。また、その監査結果については、内部監査部門より定期的に執行役員会・取締役会及び監査役会に報告するものとする。

監査役は、当社グループの法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で厳正に対応を行う。同時に、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応を行うものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、次の各号に定める文書(電磁的記録を含むものとする。以下、同じ。)を、関連資料とともに保存する。

ア．株主総会議事録

イ．取締役会・執行役員会議事録

ウ．代表取締役社長の特命により設置した委員会等議事録

エ．取締役を最終決裁権者とする決裁伺い書・契約書

オ．会計帳簿、計算書類、出入金伝票

カ．税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し

キ．その他「文書管理規程」に定める文書

取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、前項の文書等を閲覧できるものとする。

上記の文書の保存の期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書管理規程」に各文書の種類ごとに定めるところによる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスクマネジメント規程」に基づき、組織横断的リスク状況の把握並びに全社的対応は総務部が行い、各業務部門のリスクについてはそれぞれ管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置するとともに、社内対策チーム及びリスクレベルに応じ顧問弁護士等を含む外部アドバイザーを交えたチームを編成し迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

内部監査部門は各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に執行役員会・取締役会及び監査役会に報告するものとする。また当監査結果に基づき、執行役員会・取締役会において改善策を審議・決定する。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

適正な財務報告を確保するための全社の方針手続きを定め、また定期的見直しを行い、常に適切な制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の誤謬、虚偽記載に対してリスクとなる事項を定期的に評価し、リスクを低減するための制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するためのIT環境を適正に整備し、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するための取締役会、監査役、各組織、各従業員の役割を適正に整備し、運用を行うものとする。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、執行役員会を原則週1回開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議し、決定する。また取締役会については月1回定時に開催し、執行役員会において協議した重要な議題、経営の執行方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を審議し決定するとともに、業務執行状況を監督する。

執行役員会・取締役会での決定を踏まえ、各業務部門を担当する執行役員は、各業務部門が実施すべき具体的な施策を講じるとともに、権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善整備する。

(6) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社内部監査部門の定期的監査を受け入れ、その報告を受けるとともに、親会社の役職員と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題及び効率性の観点からの課題を把握する。

親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

当社は関係会社管理部門を設置し、子会社を管理する部署とし、「関係会社管理規程」に基づき管理する体制とする。また、海外を含む子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。

当社は、子会社に対し当社内部監査部門による定期的監査を行う。

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の本社所管部及びコンプライアンス部門に報告する体制とする。そのため、当社並びに子会社の役員及び従業員が直接通報を行うことのできる当社及びイオングループの内部通報制度を設け運用する。外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務を補助する組織を総務部とし、監査役は総務部所属のスタッフに監査業務に必要な事項を命令することができる。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた前項スタッフは、その命令に関して、取締役、内部監査部門等からの指揮命令は受けない。

同スタッフの適切な業務の遂行のため、人事考課・任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役の同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

取締役・執行役員その他使用人が監査役に報告するための体制

取締役は監査役会に対し、次に定める事項を報告することとする。

ア．毎月の経営状況として重要な事項

イ．会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項

ウ．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項

エ．重大な法令・定款違反

オ．社内通報システムの通報状況及びその内容

カ．その他コンプライアンス上の重要な事項

執行役員その他使用人は前項イ．及びエ．に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。

(9) 前号の報告をした者が該当報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社並びに子会社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、当社並びに子会社の役員及び従業員に対しては、本趣旨を周知・徹底する。

(10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務執行について、当社に対し、前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務が監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(11) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長並びに執行役員を兼務する取締役、監査法人との間の定期的な意見交換の場を設定する。

前項に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役・執行役員その他使用人に対して報告を求めることができることとする。

監査役会に対して、必要に応じて専門の弁護士・会計士等を招聘し、監査業務に関する助言等を受入れる機会を保障する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理及びコンプライアンスに対する全社的な取組みとして、コンプライアンス部門が中心となり、従業員に対するコンプライアンス教育を実施するとともに、法令遵守のための行動規範の徹底や、具体的事例を紹介したコンプライアンス通信を発行するなど、啓蒙・教育活動を実施しております。

反社会的勢力に対する対応につきましては、当社が加盟している静岡県企業防衛対策協議会などの外部機関と協力体制をとっております。

八．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役矢部謙介氏、梶本文喜氏、足羽由美子氏、社外監査役高橋理恵子氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に限定する契約をそれぞれ締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社の親会社のイオン株式会社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役を含む複数のグループ会社の役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社はその1社として応分の保険料を負担しております。当該契約は、第三者及び当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等に関する損害を補填対象としておりますが、被保険者の故意または重過失に起因する損害の場合は補填の対象となりません。

ホ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「社会・環境行動基準」において、暴力団対策法等の趣旨に則り、反社会的勢力からの不当な要求に応じたり、反社会的勢力を利用するなどの行為を行わないことを遵守事項として定めております。

ヘ．反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

(1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は不当要求に対する対応統括部署として、本社総務部が中心となり担当しております。また、全社に係る不当要求防止責任者は総務部長が担当し、店舗等の事業所については、各拠点の責任者あるいは店長等が各事業場の責任者を兼ねております。

(2) 外部の専門機関との連携状況

管轄警察署担当係官並びに弁護士等の専門家とは、平素から緊密な連携を保ち、助言、指導等を受けております。

(3) 反社会的勢力排除に関する情報の収集・管理状況

当社は、静岡県企業防衛対策協議会に加入し、これらの主催する講習会等に積極的に参加し、情報収集にあたるほか管轄警察署及び同担当係官との連携により得られた情報に基づき、反社会的勢力に関する最新情報を総務部において管理しております。

ト．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等について株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、中間配当を行う場合は、定款に基準日を8月31日と定めております。

非業務執行取締役及び監査役の責任免除

当社は、非業務執行取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。これは有用な人材を迎えることができるよう、また期待される役割を十分発揮でき得る環境を整備することを目的とするものであります。

チ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

リ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ル．取締役会の活動状況

当事業年度は、当社は取締役会を18回開催しております。各取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
-----	----	-----------

取締役会長	神尾 啓治	18回 / 18回
代表取締役社長	作道 政昭	18回 / 18回
取締役	山田 憲一郎 (注) 1	4回 / 4回
取締役	二上 芳彦	18回 / 18回
取締役	齋藤 論	18回 / 18回
取締役	久保田 義彦 (注) 2	14回 / 14回
取締役(社外)	矢部 謙介	18回 / 18回
取締役(社外)	梶本 丈喜	18回 / 18回
取締役(社外)	足羽 由美子	18回 / 18回

(注) 1. 山田憲一郎氏は、2024年5月23日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

2. 久保田義彦氏は、2024年5月23日開催の第62期定時株主総会において新たに選任され就任しております。

取締役会では、当社取締役会規程に基づき、法令及び定款に定められた事項、株主総会の決議により授権された事項、当社の経営に関する基本方針、その他重要な業務執行に関する事項についての審議・決議、報告を行っております。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率18.2% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	作 道 政 昭	1969年 6 月27日生	1992年 3 月 北陸ジャスコ株式会社 ( 現イオン株式会社 ) 入社 2013年 3 月 マックスバリュ中部株式会社 ( 現 当社 ) 第 2 営業部長 2014年 3 月 同社営業本部第 3 ・ 4 営業部長 2014年 9 月 同社営業本部副本部長兼業務改革担当 2015年 3 月 同社商品本部長 2015年 5 月 同社取締役兼執行役員 2017年 9 月 同社マックスバリュ事業本部長 2019年 9 月 当社取締役 当社執行役員 当社商品本部長 2022年 5 月 当社代表取締役社長 ( 現 ) 当社社長執行役員 ( 現 )	( 注 ) 3	152
取 締 役 執行役員 人事総務本部長	二 上 芳 彦	1968年 7 月29日生	1992年 3 月 ジャスコ株式会社 ( 現イオン株式会社 ) 入社 2008年 5 月 同社 B S 事業部マネージャー 2009年 8 月 イオンアイビス株式会社 B S 業務部マネージャー 2011年 9 月 イオン株式会社グループ人事部 新人事システム構築プロジェクトリーダー 2016年 4 月 イオンアイビス株式会社 B S 業務部長 2020年 3 月 当社執行役員 ( 現 ) 2020年 3 月 当社人事総務本部長 ( 現 ) 2020年 5 月 当社取締役 ( 現 )	( 注 ) 3	47
取 締 役 執行役員 商品本部長	齋 藤 論	1975年 1 月 6 日生	1997年 4 月 株式会社ハックキミサワ ( 現ウエルシア薬局 株式会社 ) 入社 2013年 6 月 当社商品統括本部コーディネーター部長 2016年 3 月 当社マーケティング室長 2019年 9 月 当社経営管理副本部長 2022年 3 月 当社執行役員 ( 現 ) 2022年 3 月 当社経営管理本部長 2022年 5 月 当社取締役 ( 現 ) 2025年 3 月 当社商品本部長 ( 現 )	( 注 ) 3	27
取 締 役 執行役員 営業本部長	久保田 義 彦	1966年 3 月 3 日生	1988年11月 当社入社 1999年 7 月 当社立野店店長 2005年 3 月 当社商品統括本部青果部長 2007年 3 月 当社商品統括本部生鮮グループ統括部長 2007年 9 月 当社新業態事業部長 2009年 3 月 当社新店推進部長 2010年 3 月 当社鮮魚事業部長兼商品部長 2014年 3 月 当社生鮮商品統括本部長兼水産部長 2014年 5 月 当社取締役 2015年 3 月 当社マックスバリュ第一統括本部長 2019年 5 月 当社執行役員 ( 現 ) 2019年 9 月 当社営業本部第四事業部長 2021年 3 月 当社営業本部第二事業部長 2024年 3 月 当社営業本部長 ( 現 ) 2024年 5 月 当社取締役 ( 現 )	( 注 ) 3	77
取 締 役	矢 部 謙 介	1972年12月16日生	1997年 4 月 株式会社三和総合研究所 ( 現三菱UFJリサー チ&コンサルティング株式会社 ) 入社 1999年 7 月 同社コンサルタント 2002年 1 月 株式会社ローランド・ベルガー シニアコン サルタント 2003年 1 月 同社プロジェクト・マネージャー 2008年 4 月 名古屋商科大学会計ファイナンス学部准教授 2010年 4 月 同大学商学部教授 2011年 4 月 中京大学経営学部准教授 2016年 4 月 同大学経営学部教授 2018年 5 月 マックスバリュ中部株式会社 ( 現 当社 ) 社外取締役 2019年 9 月 当社社外取締役 ( 現 ) 2020年 4 月 中京大学国際学部教授 ( 現 ) 2023年 4 月 同大学学長補佐 ( 現 ) 2023年 4 月 学校法人梅村学園執行役員 ( 現 )	( 注 ) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	梶本文喜	1957年5月14日生	1981年3月 梶本機械工業株式会社(現株式会社ケーイーコーポレーション)入社 1989年7月 同社取締役 1993年7月 同社専務取締役 1995年7月 同社代表取締役社長 2012年4月 KE・OSマシナリー株式会社代表取締役社長 2017年6月 同社取締役(現) 2021年5月 当社社外取締役(現) 2021年6月 株式会社ケーイーコーポレーション代表取締役会長 2023年6月 同社会長(現)	(注)3	-
取締役	足羽由美子	1959年4月1日生	1990年9月 東海税理士会所属足羽会計事務所入所 2013年1月 同事務所所長(現) 2014年6月 静岡信用金庫協会非常勤監事(現) 2015年2月 静岡市立病院評価委員会委員 2016年3月 株式会社トライアイズ社外取締役 2018年1月 株式会社ブルーム代表取締役社長(現) 2020年6月 静岡信用金庫非常勤理事(現) 2021年5月 当社社外取締役(現) 2021年6月 株式会社村上開明堂社外取締役(現) 2022年5月 静岡県経営者協会非常勤監事(現)	(注)3	-
常勤監査役	高島亨介	1969年5月7日生	1998年11月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2001年9月 同社物流再構築チーム担当 2009年8月 イオンアイビス株式会社システム開発本部物流システムチーム担当 2013年3月 イオンビッグマレーシアシステム企画マネージャー 2015年3月 イオンマレーシアIT&SCMシニアマネージャー 2017年3月 イオンリテール株式会社営業推進本部定期宅配事業チーム担当 2020年9月 同社監査役付 2023年5月 イオンスーパーセンター(現イオン東北株式会社)常勤監査役 2025年3月 イオンリテール株式会社人事総務本部 2025年5月 当社常勤監査役(現)	(注)4	-
監査役	高橋理恵子 (現姓:田中)	1985年12月3日生	2011年12月 司法修習修了 2011年12月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2012年1月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 2017年4月 トヨタメディアサービス株式会社(現トヨタコネクティッド株式会社)出向 2022年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー弁護士(現) 2023年5月 当社監査役(現) 2024年6月 明星工業株式会社社外取締役監査等委員(現)	(注)5	-
監査役	篠崎岳	1968年8月3日生	2002年4月 マックスバリュ九州株式会社(現イオン九州株式会社)入社 2007年9月 同社コントロール部長 2014年9月 同社経営管理部長 2016年3月 同社管理統括部長 2017年5月 同社執行役員 2019年5月 同社管理本部長 2020年9月 イオン九州株式会社執行役員 同社デジタルトランスフォーメーション責任者兼業務改革推進部長 2021年3月 イオン株式会社SM担当付(現) 2021年5月 当社監査役(現) 2021年5月 イオン東北株式会社監査役 2022年8月 ビオセボン・ジャポン株式会社取締役(現) 2023年5月 イオンサヴル株式会社取締役(現)	(注)4	-
監査役	熊谷美知雄	1966年3月4日生	1999年4月 マックスバリュ北海道株式会社(現イオン北海道株式会社)入社 2000年10月 同社共和店店長 2004年3月 同社商品部長 2006年6月 同社取締役商品部長 2012年9月 イオンビッグ株式会社取締役商品統括部食品商品企画部長 2014年3月 マックスバリュ南東北株式会社代表取締役社長 2016年10月 イオンビッグマレーシア副社長 2018年5月 イオンオレンジ取締役社長 2021年3月 イオン華東社長 2022年3月 イオン株式会社人事部付 2022年5月 株式会社光洋非常勤監査役(現) 2022年5月 当社監査役(現)	(注)6	-
計					304

(注)1. 取締役矢部謙介、梶本文喜、足羽由美子の各氏は社外取締役であります。  
2. 監査役高島亨介、高橋理恵子、熊谷美知雄の各氏は社外監査役であります。

3. 2025年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2025年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2022年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、執行役員制度を採用しております。2025年5月22日定時株主総会後の執行役員体制は以下のとおりであります。

	役位	氏名	担当
1	代表取締役社長・社長執行役員	作道政昭	
2	取締役・執行役員	二上芳彦	人事総務本部長
3	取締役・執行役員	齋藤論	商品本部長
4	取締役・執行役員	久保田義彦	営業本部長
5	執行役員	遠藤真由美	DE&I推進室長
6	執行役員	藤本友也	経営企画本部長
7	執行役員	関根賢一	営業本部 第四事業部長
8	執行役員	鈴木充	営業本部 第一事業部長
9	執行役員	中川誠	小型店統括部長
10	執行役員	野尻義博	経営管理本部長
11	執行役員	古賀聡	営業本部 第二事業部長
12	執行役員	木村達也	営業本部 第三事業部長

## 社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

### <社外取締役>

社外取締役 矢部謙介氏は、中京大学国際学部の教授及び学長補佐、学校法人梅村学園の執行役員を務めております。同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、当社株式を100株保有しておりますが、それ以外に、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。同氏には大学教授としての豊富な学識経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けての助言・監督を行っていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役 梶本丈喜氏は、株式会社ケーイーコーポレーションの会長及びKE・OSマシナリー株式会社の取締役を務めております。同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。同氏には企業経営における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けての助言・監督を行っていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役 足羽由美子氏は、東海税理士会所属足羽会計事務所の税理士、静岡県信用金庫協会の非常勤監事、株式会社ブルームの代表取締役、静岡信用金庫の非常勤監事、株式会社村上開明堂の社外取締役、静岡県経営者協会の非常勤監事を務めております。同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。同氏には税務に関する専門的知見や企業経営における幅広い見識、諸団体における監督的な立場での豊富な経験を当社の経営に反映し、持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けての助言・監督を行っていただくため、社外取締役として選任しております。

### <社外監査役>

社外監査役 高島亨介氏は、当社との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。同氏には当社の親会社であるイオングループ企業で様々な職務に携わられた中で培った豊富な経験と高い見識を活かし、当社経営について適切な監査を行っていただくことにより、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役 高橋理恵子氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同のパートナー弁護士であります。同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。同氏には弁護士として法務に関する専門的知見を活かし、当社の経営について適切な監査を行っていただくことにより、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役 熊谷美知雄氏は、株式会社光洋の常勤監査役であります。同兼職先は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社株式会社ダイエーの子会社であります。同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。同氏にはイオングループ各社の要職を歴任して培われた豊富な経験と高い見識を活かし、当社経営について適切な監査を行っていただくことにより、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役として選任しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準について定めており、選任にあたっては、経験、見識、人的関係、その他の利害関係等を考慮した上で社外取締役、社外監査役としての職務を遂行できる人材であることを基本的な考え方としております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、監査部門及び内部統制部門、経営管理部門等から適宜報告を受け、監査役との情報交換及び連携を踏まえて必要に応じて意見を述べることにより、取締役会の職務執行に対する監督機能を果たしています。

社外監査役は取締役会及び監査役会に出席するとともに監査部門、内部統制部門から適宜報告を受ける体制としており、また会計監査人から四半期レビュー報告、期末監査報告を受けるとともに適宜情報交換を行う体制としており、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から意見を述べることができ、監査役としてふさわしい人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。

当事業年度において開催された監査役会及び取締役会への各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	当事業年度の出席回数	
	監査役会	取締役会（注）
木村正光	15回/15回	18回/18回
高橋理恵子	15回/15回	18回/18回
篠崎岳	15回/15回	18回/18回
熊谷美知雄	15回/15回	18回/18回

（注）上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

監査役会は原則として毎月1回開催しており、その他にも、必要に応じて随時開催しております。当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、1回あたりの平均所要時間は約74分であります。監査方針及び監査計画に基づき年間を通じて次のような決議、報告、協議がなされております。

決議：監査計画、会計監査人の再任、会計監査人の報酬に対する同意、監査役会の監査報告書等

報告：監査計画案、年間監査実績、重要会議内容確認、監査役月次活動状況報告、重要決裁内容確認等

協議：監査役会の監査報告書案、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査役会の年間予算等

また、監査役監査についての実効性評価を行い、その結果を次期の監査方針及び監査計画に反映させております。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営及び決議内容について、必要に応じて意見表明を行っております。また、監査役と取締役、執行役員との面談を定期的を実施し、適宜提言を行っております。さらに、取締役、執行役員、各部門担当者より随時報告を求めています。

常勤監査役は、取締役会の他に執行役員会等の重要な会議体に出席しております。また業務執行の意思決定に係る重要な決裁の内容を随時確認している他、取締役、執行役員、各部門担当者より必要に応じて報告を求めており、これらの内容は監査役会において適宜共有されております。

その他、監査役、社外取締役、経営監査室及び会計監査人は、定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にしております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役社長直属の「経営監査室」（16名）を設置し、法令遵守、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適正開示、リスクマネジメントの検証等について、店舗各部門、工場、グループ会社などの監査を定期的の実施しているほか、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実行しております。

また、監査の実効性と効率性の向上のため、監査役会及び会計監査人並びに法務・コンプライアンス部門と必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にしております。

なお、監査結果は代表取締役社長のみならず、取締役会及び監査役会へも適宜報告されております。

## 会計監査の状況

a. 監査法人の名称  
有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間  
2002年以降

（注）2002年以前については調査が著しく困難であったため、当社が会社更生法更生手続終了後、提出を延期していた第37期有価証券報告書（1997年12期）を提出した時期を踏まえて調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士  
指定有限責任社員業務執行社員：伊藤 達治、堀場 喬志

d. 監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他29名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人におけるガバナンス、経営管理を含めた組織・体制の状況、人材の採用や育成方針等の人事の状況、財務状況といった監査法人の経営基盤に関する観点に加え、当業界の監査経験、当社グループのビジネスの内容やリスクに対する理解、海外ネットワークの状況といった専門性、関係法令の遵守、独立性確保、品質管理維持・向上、経営者や監査役等とのコミュニケーションを含む業務提供体制、監査報酬の水準など幅広い項目にわたって監査法人の内容を総合的に評価し、選定する方針としております。有限責任監査法人トーマツは、これらの観点において、十分に評価できるものと考え、監査法人に選定いたしました。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・経営監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	-	76	-
連結子会社	-	-	-	-
計	74	-	76	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	4	1	4	1
連結子会社	5	-	5	-
計	9	1	9	1

(注) 非監査業務の内容

(前連結会計年度)

デロイトトーマツ税理士法人に、税務申告に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

(当連結会計年度)

デロイトトーマツ税理士法人に、税務申告に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。

具体的には、監査計画で示された重点監査項目並びに連結対象会社の異動を含む企業集団の状況等の監査及びレビュー手続の実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬の額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## (取締役)

取締役の報酬等の限度額は、2020年5月28日開催の第58期定時株主総会において、金銭報酬及び非金銭報酬としての社宅（ただし、社外取締役は除く。）の報酬限度額を併せて年額3億1,000万円以内とし、このうち社宅は年額3,100万円以内と決議しております。また、上記の報酬等とは別枠として、2007年5月24日開催の第45期定時株主総会において非金銭報酬としての株式報酬型ストックオプション（ただし、社外取締役は除く。）の報酬限度額を年額5,000万円以内と決議しております。提出日現在において、これらの報酬等の支給対象となる取締役は7名（うち社外取締役3名）であります。

取締役の報酬等につきましては、金銭報酬としての基本報酬及び業績報酬、非金銭報酬としての株式報酬型ストックオプション及び社宅により構成されております。なお、社外取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、基本報酬のみとしております。

金銭報酬のうち、基本報酬は各取締役の職責や役位に応じて支給しております。

金銭報酬のうち、業績報酬は各取締役の経営への貢献度を定量評価と定性評価の双方を総合的に考慮し支給しております。定量評価の基準としては、連結営業収益及び連結経常利益にて評価しております。当該指標を評価の基準としている理由といたしましては、これらを当期の経営計画において達成すべき重要目標として設定していることによるものです。一方、定性評価の基準としては、期首に各取締役が設定した重点施策に対し、その達成状況を総合的に評価しております。これらの金銭報酬の具体的な額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の決議により代表取締役社長に一任することができることとしており、当事業年度におきましては、2025年5月15日開催の取締役会にて代表取締役社長 作道 政昭への一任を決議しております。

非金銭報酬のうち、株式報酬型ストックオプションは、社外取締役を除く取締役に對し、各事業年度において支給する株式数を職責及び役位に応じて設定し、取締役会において連結営業収益及び連結経常利益による定量評価と期首に各取締役が設定した重点施策に対する定性評価を総合的に評価した上で、実際に支給する株式数を決定しております。

非金銭報酬としての社宅については、取締役会にて決議された社内規程に則って支給しております。

取締役の報酬等に占める業績連動報酬の割合としては、一定の水準には固定していないものの、上位の役位ほど業績報酬のウエイトを高めることとしております。株式報酬型ストックオプションにつきましては、上記の金銭報酬とは別枠であり、一定の水準には固定せず、金銭報酬とのバランスを総合的に勘案し決定しております。

## (監査役)

監査役の報酬等の限度額は、2020年5月28日開催の第58期定時株主総会において、金銭報酬及び非金銭報酬としての社宅（ただし、非常勤監査役は除く。）を併せて年額4,200万円以内とし、このうち社宅は年額420万円以内と決議しております。提出日現在において、これらの報酬等の支給対象となる監査役は4名（うち非常勤監査役3名）であります。

監査役の報酬等の額は、金銭報酬については、独立性の確保の観点から基本報酬のみとした上で、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。非金銭報酬としての社宅については、取締役会にて決議された社内規程に則って支給しております。

また、当社では役員持株会を通じて、役員の自社株式購入を推進しております。これは、役員報酬が企業業績のみならず株価とも連動性を持つことにより、各役員が株主との思いを共有し、中長期的な企業価値向上への意識を高めることを目的としております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)						対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	業績報 酬型ス tock op tion (注)4	業績 報酬	役員退 職慰 労 金 (注) 5	社宅 (注)4	左記の うち、 非金銭 報酬等	
取締役(社外取締 役を除く)	103	57	19	24	-	2	21	5(注)1
監査役(社外監査 役を除く)	-	-	-	-	-	-	-	- (注)2
社外役員	31	31	-	-	-	0	0	6(注)3

- (注) 1. 当社の当事業年度末の取締役8名のうち3名が社外取締役であり、残る1名は無報酬であります。
2. 当社の当事業年度末の監査役のうち3名が社外監査役であり、残る1名は無報酬であります。
3. 当社の当事業年度末の社外役員の員数は社外取締役3名、社外監査役3名の計6名であります。
4. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の内訳は、業績報酬型ストックオプション19百万円及び社宅2百万円であり、社外役員に対する非金銭報酬等の内訳は、社宅0百万円であります。
5. 当社は2007年5月24日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引続いて在任する役員に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、取引先以外においては業務上の便益性から当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、取締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益（取得原価に対する収益（包括利益累計額＋単年度配当金収入等：税効果調整後））と資本コストとの比較により、保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	507

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社百五銀行	575,420	575,420	(保有目的) 当社は、スーパーマーケットの経営を 事業主体としており、当該株式の発行会 社のATMを、三重県下の店舗を中心に 設置し、お客様の便益を図っておりま す。また、店舗運営をする中での重要な オペレーションのひとつである、売上金 の集金、つり銭配金を当該株式の発行会 社のグループ会社に委託しております。 これら取引関係の維持強化を目的とし て、また、情報交換や地域経済の発展に 向けた協力を図るなどの必要があるた め、当該株式を保有しております。  (定量的な保有効果)(注)1	有
	403	380		
株式会社三十三フィ ナンシャルグループ	46,445	46,445	(保有目的) 当社は、スーパーマーケットの経営を 事業主体としており、当該株式の発行会 社のグループ会社のATMを、三重県下 の店舗に設置し、お客様の便益を図って おります。また、店舗運営をする中での 重要なオペレーションのひとつである、 店舗の売上金の集金、つり銭配金を当該 株式の発行会社のグループ会社に委託し ております。これら取引関係の維持強化 を目的として、また、情報交換や地域経 済の発展に向けた協力を図るなどの必要 があるため、当該株式を保有しておりま す。  (定量的な保有効果)(注)1	無(注)2
	103	91		

(注)1. 該当の株式については、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取引関係の維持を目的として保有している純投資目的以外の目的である投資株式について、取引関係の有無及び保有の意義を検証し、保有継続の合理性を取締役会にて確認しております。

2. 株式会社三十三フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である株式会社三十三銀行は、当事業年度末現在当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	71	13	71
非上場株式以外の株式	4	100	4	93

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	2	-	(注)
非上場株式以外の株式	1	-	35

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,355	9,524
売掛金	280	317
商品	9,815	10,549
貯蔵品	163	173
未収入金	8,741	8,852
関係会社預け金	28,007	27,507
その他	1,824	1,761
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	61,188	58,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	83,383	86,690
減価償却累計額	59,173	61,263
建物及び構築物(純額)	24,209	25,426
工具、器具及び備品	24,209	28,467
減価償却累計額	17,372	18,336
工具、器具及び備品(純額)	6,836	10,131
機械装置及び運搬具	631	665
減価償却累計額	428	434
機械装置及び運搬具(純額)	202	231
土地	24,001	24,197
リース資産	2,950	3,351
減価償却累計額	1,558	1,721
リース資産(純額)	1,392	1,629
建設仮勘定	305	66
有形固定資産合計	56,948	61,682
無形固定資産		
のれん	85	43
その他	126	105
無形固定資産合計	212	149
投資その他の資産		
投資有価証券	636	679
長期前払費用	661	734
繰延税金資産	5,599	4,843
退職給付に係る資産	267	859
差入保証金	7,572	7,590
その他	166	203
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	14,896	14,902
固定資産合計	72,057	76,734
資産合計	133,245	135,420

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	26,375	26,796
リース債務	261	281
賞与引当金	2,395	1,076
役員業績報酬引当金	49	37
店舗閉鎖損失引当金	139	46
未払法人税等	4,304	1,090
資産除去債務	62	8
その他	10,165	8,594
流動負債合計	43,752	37,931
固定負債		
役員退職慰労引当金	8	10
リース債務	1,380	1,461
資産除去債務	4,115	4,206
長期預り保証金	3,087	3,044
その他	304	318
固定負債合計	8,896	9,041
負債合計	52,649	46,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,267	2,267
資本剰余金	11,324	11,321
利益剰余金	67,330	74,807
自己株式	276	224
株主資本合計	80,645	88,172
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	136	166
為替換算調整勘定	25	4
退職給付に係る調整累計額	252	93
その他の包括利益累計額合計	90	263
新株予約権	40	12
純資産合計	80,596	88,448
負債純資産合計	133,245	135,420

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業収益		
売上高	358,988	369,576
その他の営業収入	7,753	7,842
営業収益合計	1 366,742	1 377,418
売上原価	260,287	268,629
売上総利益	98,701	100,946
営業総利益	106,454	108,789
販売費及び一般管理費	2 92,972	2 94,727
営業利益	13,482	14,061
営業外収益		
受取利息	38	99
受取配当金	15	16
為替差益	1	-
補助金収入	20	88
雑収入	142	135
営業外収益合計	218	339
営業外費用		
支払利息	157	189
為替差損	-	0
固定資産圧縮損	-	83
雑損失	26	43
営業外費用合計	184	317
経常利益	13,516	14,084
特別損失		
減損損失	3 776	3 753
固定資産除却損	4	18
店舗閉鎖損失引当金繰入額	128	39
その他	-	3
特別損失合計	908	815
税金等調整前当期純利益	12,607	13,268
法人税、住民税及び事業税	5,043	3,285
法人税等調整額	749	595
法人税等合計	4,293	3,880
当期純利益	8,313	9,387
親会社株主に帰属する当期純利益	8,313	9,387

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益	8,313	9,387
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	108	29
為替換算調整勘定	11	21
退職給付に係る調整額	218	346
その他の包括利益合計	315	353
包括利益	8,629	9,741
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,629	9,741

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,267	11,335	60,831	326	74,108
当期変動額					
剰余金の配当			1,814		1,814
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,313		8,313
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		11		57	45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11	6,498	49	6,537
当期末残高	2,267	11,324	67,330	276	80,645

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	27	37	471	406	69	73,772
当期変動額						
剰余金の配当						1,814
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,313
自己株式の取得						7
自己株式の処分						45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	108	11	218	315	28	286
当期変動額合計	108	11	218	315	28	6,824
当期末残高	136	25	252	90	40	80,596

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,267	11,324	67,330	276	80,645
当期変動額					
剰余金の配当			1,911		1,911
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,387		9,387
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		2		55	52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	7,476	52	7,526
当期末残高	2,267	11,321	74,807	224	88,172

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	136	25	252	90	40	80,596
当期変動額						
剰余金の配当						1,911
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,387
自己株式の取得						2
自己株式の処分						52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	29	21	346	353	28	325
当期変動額合計	29	21	346	353	28	7,852
当期末残高	166	4	93	263	12	88,448

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	12,607	13,268
減価償却費	4,658	5,128
減損損失	776	753
賞与引当金の増減額(は減少)	1,360	1,321
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	97	81
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	115	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	267	591
受取利息及び受取配当金	53	116
支払利息	157	189
棚卸資産の増減額(は増加)	586	709
仕入債務の増減額(は減少)	920	384
その他	620	637
小計	20,176	16,267
利息及び配当金の受取額	45	86
利息の支払額	155	189
法人税等の支払額	1,837	6,402
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,228	9,761
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,301	10,450
無形固定資産の取得による支出	51	9
敷金及び保証金の差入による支出	45	258
敷金及び保証金の回収による収入	192	218
その他	286	365
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,492	10,865
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,814	1,911
リース債務の返済による支出	295	316
自己株式の増減額(は増加)	6	2
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,116	2,230
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	28
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,644	3,306
現金及び現金同等物の期首残高	31,133	40,777
現金及び現金同等物の期末残高	40,777	37,471

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

デリカ食品株式会社、イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司

イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司は、2025年5月17日開催の株主会において、解散及び清算を決議いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社

株式会社エスオー

同社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	(営業店舗)	20年
	(建物附属設備)	2～20年
	(構築物)	2～20年
工具、器具及び備品		2～20年
機械装置及び運搬具		2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 賞与引当金

従業員及びコミュニティ社員（パートタイマー）の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

## 役員業績報酬引当金

役員業績報酬の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

## 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

## 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

## 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主に店舗において食品や日用品などの商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っております。これらの商品の販売は、顧客に商品を引渡し時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、消化仕入など当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

取引の対価は、主に商品の引渡し時に遅滞なく受領しており、重要な金融要素はありません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

## (6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（7年～15年）で均等償却しております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
有形固定資産	56,948	61,682
無形固定資産	212	149
投資その他の資産(注)	725	840
減損損失	776	753

(注) 固定資産の減損に係る会計基準の対象資産となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の検討にあたっては、減損損失の認識及び使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。当該見積りは、経営者により承認された中長期計画の前提となった数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画、追加投資計画等を考慮することとしております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の売上収益の成長予測、売上原価、人件費や家賃等の販売管理費の変動予測等を織り込んでおります。

これらの主要な見積り及び仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取手数料」29百万円、「雑収入」133百万円は、「補助金収入」20百万円、「雑収入」142百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
建物及び構築物	381百万円	270百万円
土地	268	66
合計	650	337

(注) 上記資産のうち、金融機関との取引にかかる根抵当権の極度額は、前連結会計年度950百万円、当連結会計年度はありません。当連結会計年度末日現在に対応する債務はありません。

(担保に係る債務)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
長期預り保証金	155百万円	98百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
従業員給料及び賞与	38,082百万円	39,578百万円
賞与引当金繰入額	2,355	1,064
役員業績報酬引当金繰入額	47	35
退職給付費用	647	588
不動産賃借料	11,373	11,675

## 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。  
前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(単位：百万円)

用途	場所	種類及び減損損失			合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他 (注)	
店舗	マックスバリュベルシティ裾野店他 (静岡県裾野市他)	520	209	11	742
賃貸 物件	旧上野東インター店他 (三重県伊賀市他)	5	0	-	5
店舗	マックスバリュ太陽新天地店他 (中国広東省)	13	0	15	29
	合計	538	210	26	776

(注) 「その他」は、使用権資産、ソフトウェア、長期前払費用、少額重要資産であります。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、遊休資産については物件毎にグルーピングしております。また、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与する本社の建物等については共用資産としております。

主に、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.0%～11.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

用途	場所	種類及び減損損失				合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地	その他 (注)	
店舗	マックスバリュ志摩和具店他 (三重県志摩市他)	439	282	-	9	731
賃貸 物件	旧夏見橋店 (三重県名張市)	-	-	5	-	5
店舗	マックスバリュ太陽新天地店他 (中国広東省)	12	4	-	-	17
	合計	452	286	5	9	753

(注) 「その他」は、施設利用権、少額重要資産であります。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、遊休資産については物件毎にグルーピングしております。また、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与する本社の建物等については共用資産としております。

主に、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを主として4.9%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	155百万円	42百万円
組替調整額	0	-
税効果調整前	155	42
税効果額	46	12
その他有価証券評価差額金	108	29
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11	21
組替調整額	-	-
税効果調整前	11	21
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	11	21
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	179	385
組替調整額	133	108
税効果調整前	312	493
税効果額	93	147
退職給付に係る調整額	218	346
その他の包括利益	315	353

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,973,848	-	-	31,973,848
合計	31,973,848	-	-	31,973,848
自己株式				
普通株式(注)1,2	138,459	2,607	24,321	116,745
合計	138,459	2,607	24,321	116,745

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,607株は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少24,321株は、ストック・オプションの行使による減少24,116株、単元未満株式の売渡しによる減少205株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	40
合計		-	-	-	-	-	40

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月18日 取締役会	普通株式	1,814	57	2023年2月28日	2023年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月16日 取締役会	普通株式	1,911	利益剰余金	60	2024年2月29日	2024年5月7日

当連結会計年度（自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,973,848	-	-	31,973,848
合計	31,973,848	-	-	31,973,848
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	116,745	935	23,365	94,315
合計	116,745	935	23,365	94,315

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加935株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少23,365株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	12
合計		-	-	-	-	-	12

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 4月16日 取締役会	普通株式	1,911	60	2024年 2月29日	2024年 5月 7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 4月15日 取締役会	普通株式	2,390	利益剰余金	75	2025年 2月28日	2025年 5月 7日

(注) 2025年 4月15日取締役会決議による 1株当たり配当額には、上場20周年記念配当 5円を含んでおります。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金	12,355百万円	9,524百万円
関係会社預け金	28,007	27,507
預け金(流動資産その他)	414	438
現金及び現金同等物	40,777	37,471

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主として営業用店舗設備であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

## (借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内	5,417	5,036
1年超	17,562	17,716
合計	22,979	22,753

## (貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内	284	237
1年超	1,042	1,206
合計	1,327	1,443

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入による間接金融によっております。

なお、当社グループはデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが短期間で決済されるものであります。

長期預り保証金は、不動産賃貸契約に際し賃借人より預っている保証金及び建設協力金等であり、一定期間又は賃貸期間終了時において相手先に返済するものであります。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、金利は固定金利を採用しており、金利変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い取引先ごとの状況を定期的にモニタリングし、顧客及び取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に発行体の時価や財務状況等を把握する体制としております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
差入保証金	7,572	7,157	415
資産計	7,572	7,157	415
長期預り保証金	3,087	3,006	81
負債計	3,087	3,006	81

(注) 現金は記載を省略しており、預金、未収入金、関係会社預け金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
差入保証金	7,590	6,907	683
資産計	7,590	6,907	683
長期預り保証金	3,044	2,886	157
負債計	3,044	2,886	157

(注) 現金は記載を省略しており、預金、未収入金、関係会社預け金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,355	-	-	-
未収入金	8,741	-	-	-
関係会社預け金	28,007	-	-	-
差入保証金	131	459	260	159
合 計	49,236	459	260	159

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(6,562百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,524	-	-	-
未収入金	8,852	-	-	-
関係会社預け金	27,507	-	-	-
差入保証金	157	377	218	124
合 計	46,041	377	218	124

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(6,712百万円)については、償還予定額には含めておりません。

## 4. 長期預り保証金のうち、金利の負担を伴うものの決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期預り保証金	62	54	19	5	4	18
合計	62	54	19	5	4	18

当連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期預り保証金	54	19	5	4	4	13
合計	54	19	5	4	4	13

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	7,157	-	7,157
資産計	-	7,157	-	7,157
長期預り保証金	-	3,006	-	3,006
負債計	-	3,006	-	3,006

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	6,907	-	6,907
資産計	-	6,907	-	6,907
長期預り保証金	-	2,886	-	2,886
負債計	-	2,886	-	2,886

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、時価まで減損処理を行い、30~50%未満下落した場合で、同下落率が過去2年間にわたっている場合には時価まで減損処理を行います。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びデリカ食品株式会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

なお、在外連結子会社は退職給付制度を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,700百万円
勤務費用	273
利息費用	37
数理計算上の差異の発生額	56
退職給付の支払額	133
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>2,821</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高(注)	2,584百万円
期待運用収益	136
数理計算上の差異の発生額	123
事業主からの拠出額	378
退職給付の支払額(注)	133
<u>年金資産の期末残高(注)</u>	<u>3,089</u>

(注)「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,821百万円
年金資産	3,089
	<u>267</u>
非積立型制度の退職給付債務	-
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>267</u>
退職給付に係る資産	267
退職給付に係る負債	-
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>267</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	273百万円
利息費用	37
期待運用収益	136
数理計算上の差異の費用処理額	133
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>307</u>

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	-百万円
数理計算上の差異	312
合 計	312

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	-百万円
未認識数理計算上の差異	360
合 計	360

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債 券	36.9%
株 式	38.4
生命保険の一般勘定	7.7
その他（注）	17.0
合 計	100.0

（注）主として現金及びオルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	5.3%

（注）なお、上記の他に2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及びデリカ食品株式会社の確定拠出制度への要拠出額は、318百万円であります。

4. 退職金前払制度

退職金前払制度の要支給額は、24百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びデリカ食品株式会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

なお、在外連結子会社は退職給付制度を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,821百万円
勤務費用	256
利息費用	45
数理計算上の差異の発生額	230
退職給付の支払額	151
退職給付債務の期末残高	2,741

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高（注）	3,089百万円
期待運用収益	141
数理計算上の差異の発生額	154
事業主からの拠出額	366
退職給付の支払額（注）	151
年金資産の期末残高（注）	3,600

（注）「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,741百万円
年金資産	3,600
	859
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	859
退職給付に係る資産	859
退職給付に係る負債	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	859

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	256百万円
利息費用	45
期待運用収益	141
数理計算上の差異の費用処理額	108
確定給付制度に係る退職給付費用	269

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	-百万円
数理計算上の差異	493
合 計	493

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	-百万円
未認識数理計算上の差異	133
合 計	133

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債 券	39.4%
株 式	35.7
生命保険の一般勘定	7.2
その他（注）	17.7
合 計	100.0

（注）主として現金及びオルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.2%
長期期待運用収益率	4.6%

（注）なお、上記の他に2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及びデリカ食品株式会社の確定拠出制度への要拠出額は、307百万円であります。

4. 退職金前払制度

退職金前払制度の要支給額は、14百万円であります。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
一般管理費の株式報酬費	22	19

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
決議年月日	2015年4月9日 取締役会決議	2016年4月13日 取締役会決議	2017年4月12日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 9名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1.	普通株式 9,300株	普通株式 13,800株	普通株式 12,500株
付与日	2015年5月1日	2016年5月2日	2017年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。
権利行使期間	自 2015年6月1日 至 2030年5月31日	自 2016年6月2日 至 2031年6月2日	自 2017年6月1日 至 2032年5月31日
新株予約権の数(個) (注)2.	-	-	-
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式 数(注)2.	普通株式 - 株	普通株式 - 株	普通株式 - 株
新株予約権の行使時の払込 金額(円)(注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注)2.	発行価格 1,616円 資本組入額 808円	発行価格 1,606円 資本組入額 803円	発行価格 1,782円 資本組入額 891円
新株予約権の行使の条件 (注)2.	新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時 においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締 役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使でき る。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割し て行使することはできないものとする。		
新株予約権の譲渡に関する 事項(注)2.	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないもの とする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)2.	当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当 社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を 必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。		

	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション
決議年月日	2018年4月11日 取締役会決議	2019年4月10日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1 .	普通株式 11,700株	普通株式 9,500株
付与日	2018年5月1日	2019年5月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年6月1日 至 2033年5月31日	自 2019年6月7日 至 2034年6月6日
新株予約権の数(個) (注) 2 .	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 2 .	普通株式 - 株	普通株式 - 株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2 .	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 2 .	発行価格 2,316円 資本組入額 1,158円	発行価格 2,001円 資本組入額 1,001円
新株予約権の行使の条件 (注) 2 .	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2 .	<p>新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。</p>	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 2 .	<p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p>	

	第21回 ストック・オプション	第22回 ストック・オプション	第23回 ストック・オプション
決議年月日	2019年5月24日 株主総会決議	2019年5月24日 株主総会決議	2019年5月24日 株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 2名	当社取締役 2名 当社従業員 2名 当社子会社役員 1名	当社取締役 2名 当社従業員 2名 当社子会社役員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1.	普通株式 7,316株	普通株式 8,673株	普通株式 4,425株
付与日	2019年9月1日	2019年9月1日	2019年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年9月1日 至 2031年6月9日	自 2019年9月1日 至 2032年6月9日	自 2019年9月1日 至 2033年6月9日
新株予約権の数(個) (注)2.	-	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.	普通株式 - 株	普通株式 - 株	普通株式 - 株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2.	発行価格 1,681円 資本組入額 841円	発行価格 1,920円 資本組入額 960円	発行価格 2,252円 資本組入額 1,126円
新株予約権の行使の条件 (注)2.	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>当社とマックスバリュ中部株式会社との間における2019年4月10日付の合併契約の締結時点で、すでにマックスバリュ中部株式会社の取締役及び監査役のいずれをも退任していた新株予約権者は、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>当社とマックスバリュ中部株式会社との間における2019年4月10日付の合併契約締結後、合併契約に定める効力発生日の前日までにマックスバリュ中部株式会社の取締役及び監査役のいずれをも退任していた新株予約権者は、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	<p>新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。</p>		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2.	<p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p>		

第24回 ストック・オプション	
決議年月日	2019年5月24日 株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1.	普通株式 7,316株
付与日	2019年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年9月1日 至 2034年6月9日
新株予約権の数(個) (注)2.	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.	普通株式 - 株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2.	発行価格 1,852円 資本組入額 926円
新株予約権の行使の条件 (注)2.	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>当社とマックスバリュ中部株式会社との間における2019年4月10日付の合併契約の締結時点で、すでにマックスバリュ中部株式会社の取締役及び監査役のいずれをも退任していた新株予約権者は、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>当社とマックスバリュ中部株式会社との間における2019年4月10日付の合併契約締結後、合併契約に定める効力発生日の前日までにマックスバリュ中部株式会社の取締役及び監査役のいずれをも退任していた新株予約権者は、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2.	当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

	第27回 ストック・オプション	第28回 ストック・オプション	第29回 ストック・オプション
決議年月日	2022年4月8日 取締役会決議	2023年4月12日 取締役会決議	2024年4月10日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 4名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1.	普通株式 7,400株	普通株式 6,300株	普通株式 8,200株
付与日	2022年5月2日	2023年5月1日	2024年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。
権利行使期間	自 2022年6月2日 至 2037年6月1日	自 2023年6月1日 至 2038年5月31日	自 2024年6月1日 至 2039年5月31日
新株予約権の数(個) (注)2.	14	14	17
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式 数(注)2.	普通株式 1,400株	普通株式 1,400株	普通株式 1,700株
新株予約権の行使時の払込 金額(円) (注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注)2.	発行価格 2,532円 資本組入額 1,266円	発行価格 2,561円 資本組入額 1,281円	発行価格 2,988円 資本組入額 1,494円
新株予約権の行使の条件 (注)2.	新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時 においても、当社の取締役または監査役地位にあることを要する。ただし、当社の取締 役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使でき る。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割し て行使することはできないものとする。		
新株予約権の譲渡に関する 事項(注)2.	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないもの とする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)2.	当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当 社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を 必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。

3. 第13回から第24回までの新株予約権は、2019年9月1日付のマックスバリュ中部株式会社との合併に際し、同社が発行していた第1回から第12回までの新株予約権を保有する新株予約権者に対し、同社の新株予約権に代えて、合併の効力発生直前の時における当該新株予約権の残存数と同等の当社の新株予約権をそれぞれ交付し、割当てたものであります。また、割当てた新株予約権1個あたりの株式数は59株であります。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2015年4月9日	2016年4月13日	2017年4月12日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	900	1,300	1,300
権利確定	-	-	-
権利行使	900	1,300	1,300
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

決議年月日	2018年4月11日	2019年4月10日	2019年5月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,600	1,800	1,357
権利確定	-	-	-
権利行使	3,600	1,800	1,357
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

決議年月日	2019年5月24日	2019年5月24日	2019年5月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,357	2,124	3,127
権利確定	-	-	-
権利行使	1,357	2,124	3,127
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

決議年月日	2022年4月8日	2023年4月12日	2024年4月10日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	8,200
失効	-	-	-
権利確定	-	-	8,200
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,400	1,400	-
権利確定	-	-	8,200
権利行使	-	-	6,500
失効	-	-	-
未行使残	1,400	1,400	1,700

単価情報

	2015年4月9日	2016年4月13日	2017年4月12日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,989	2,989	2,989
付与日における公正な評価単価 (円)	1,615	1,605	1,781

	2018年4月11日	2019年4月10日	2019年5月24日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,074	3,057	3,075
付与日における公正な評価単価 (円)	2,315	2,000	1,680

	2019年5月24日	2019年5月24日	2019年5月24日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,075	2,989	3,060
付与日における公正な評価単価 (円)	1,919	2,251	1,851

	2022年4月8日	2023年4月12日	2024年4月10日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	3,087
付与日における公正な評価単価 (円)	2,531	2,560	2,987

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2024年4月10日決議のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

決議年月日	2024年4月10日
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 (注) 1	10.24%
予想残存期間 (注) 2	1.56年
予想配当 (注) 3	70円/株
無リスク利率 (注) 4	0.213%

(注) 1. 2022年10月11日から2024年5月1日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 過去のストック・オプションの行使状況から権利行使開始日から権利行使までの期間の平均値により見積もっております。

3. 割当日及び発行日である2024年5月1日現在における直近の予想配当額に基づき算定しております。  
(記念配当5円を除く)

4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金 (注)	526百万円	628百万円
未払事業税	264	137
賞与引当金損金算入限度超過額	741	328
減価償却費損金算入限度超過額	1,910	1,936
金銭債権評定損	44	44
固定資産評価損	873	880
資産除去債務	1,247	1,258
減損損失	2,340	2,332
その他	479	400
繰延税金資産小計	8,427	7,947
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	526	628
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,782	1,785
評価性引当額小計	2,308	2,413
繰延税金資産合計	6,118	5,533
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	231	213
土地評価損	148	148
退職給付に係る資産	80	257
その他	58	70
繰延税金負債合計	519	690
繰延税金資産の純額	5,599	4,843

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金( )	64	115	169	102	73	-	526
評価性引当額	64	115	169	102	73	-	526
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金( )	125	184	111	82	123	-	628
評価性引当額	125	184	111	82	123	-	628
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.6	0.5
住民税均等割	2.4	2.2
在外連結子会社との税率差異	0.0	0.1
評価性引当額の増減	0.2	0.4
のれん償却額等	0.2	0.1
税額控除	-	4.4
その他	1.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	29.2

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は29.9%から30.8%に変更されます。変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が107百万円増加し、法人税等調整額(借方)が111百万円、退職給付に係る調整累計額(貸方)が2百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が2百万円、それぞれ減少します。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を概ね取得から20年と見積り、前連結会計年度の割引率は主として0.0%～2.0%を使用し、当連結会計年度の割引率は主として0.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	4,028百万円	4,177百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	69	69
時の経過による調整額	32	30
見積りの変更による増加額	66	31
資産除去債務の履行による減少額	18	83
その他の増減額( は減少)	1	9
期末残高	4,177	4,215

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、静岡県その他の地域において賃貸用の施設(土地を含む。)を有しております。  
 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	13,838	13,651
期中増減額	187	269
期末残高	13,651	13,381
期末時価	10,612	10,291

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、新規不動産取得によるもの336百万円、賃貸面積変更等によるもの31百万円、主な減少は減価償却費550百万円、減損損失3百万円などであります。当連結会計年度の主な増加は、新規不動産取得によるもの332百万円、主な減少は減価償却費517百万円、賃貸面積変更等によるもの79百万円などであります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	3,398	3,409
賃貸費用	2,725	2,767
差 額	673	641
そ の 他	1	1

- (注) 1. 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の主な内訳は、違約金収入等であります。

## (収益認識関係)

## 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

## (1)部門別に分解した情報

前連結会計年度及び当連結会計年度の部門別の収益は、国内店舗売上高が全体の90%以上を占めることから、国内店舗売上高のみ部門別に分解しております。

(単位：百万円)

部 門	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
	売 上 高	売 上 高
農 産	38,340	40,340
水 産	21,538	21,749
畜 産	28,384	28,263
デ リ カ	43,301	44,650
デ イ リ ー	94,382	95,766
グ ロ サ リ ー	107,570	113,033
食 品 計	333,518	343,804
ノ ン フ ー ズ	17,186	17,274
そ の 他	625	355
国内店舗売上計	351,329	361,433
海外(中国)	3,752	3,712
その他事業 (注) 1	3,906	4,430
売上高計	358,988	369,576
営業収入 (注) 2	2,711	2,777
顧客との契約から生じる収益	361,700	372,354
その他の収益(注) 3	5,041	5,064
外部顧客からの営業収益	366,742	377,418

## (2)地域別に分解した情報

地域別の収益は、スーパーマーケット事業に関する直営売上高が全体の90%以上を占めることから、直営売上高のみ店舗の所在地域別に分解しております。

(単位：百万円)

地 域	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
	売 上 高	売 上 高
静 岡 県	134,497	139,515
愛 知 県	98,057	99,497
三 重 県	71,774	73,291
神 奈 川 県	22,259	22,988
岐 阜 県	12,894	12,951
滋 賀 県	9,535	10,569
山 梨 県	2,310	2,619
海外(中国)	3,752	3,712
スーパーマーケット事業計	355,082	365,145
その他事業 (注) 1	3,906	4,430
売上高計	358,988	369,576
営業収入 (注) 2	2,711	2,777
顧客との契約から生じる収益	361,700	372,354
その他の収益(注) 3	5,041	5,064
外部顧客からの営業収益	366,742	377,418

(注) 1. その他事業は、ミスタードーナツ、不二家のFCショップや惣菜等の卸などによる売上高であります。

2. 営業収入は、販売受入手数料等であります。

3. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、[注記事項]（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	413	280
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	280	317

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上、「売掛金」に計上しております。

契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて計上しておりますが、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ、不二家のFC事業等)」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ、不二家のFC事業等)」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン 株式会社	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接 64.7%	役員の受入 資金の寄託運 用	資金の寄託運 用(注)	22,479	関係会社 預け金	28,000
							利息の受取 (注)	16	流動資産 その他	4

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当連結会計年度における平均残高を記載しております。利息につきましては、TIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン 株式会社	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接 64.6%	役員の受入 資金の寄託運 用	資金の寄託運 用(注)	25,681	関係会社 預け金	27,500
							利息の受取 (注)	79	流動資産 その他	29

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当連結会計年度における平均残高を記載しております。利息につきましては、TIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等  
前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオントップバリュ株式会社	千葉市美浜区	745	プライベートブランド商品開発	-	商品の仕入	商品の仕入(注)1	32,427	買掛金	2,697
同一の親会社を持つ会社	イオン商品調達株式会社	千葉市美浜区	50	商品企画・卸売	-	商品の仕入	商品の仕入(注)1	33,332	買掛金	3,687
同一の親会社を持つ会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区	45,698	金融サービス	-	クレジット・電子マネー・WAON POINTサービス業務委託	クレジット・電子マネー・WAON POINTサービスの利用手数料(注)2	3,935	未収入金	5,018
							電子マネーのカード発行業務等の受取手数料(注)2	484	未収入金	27

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. 商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。  
2. 取扱手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。  
3. イオンフィナンシャルサービス株式会社は、2023年6月1日付でイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併しております。なお、同社との取引金額には、合併前のイオンクレジットサービス株式会社との取引金額を含めております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオントップバリュ株式会社	千葉市美浜区	745	プライベートブランド商品開発	-	商品の仕入	商品の仕入(注)1	34,866	買掛金	2,966
同一の親会社を持つ会社	イオン商品調達株式会社	千葉市美浜区	50	商品企画・卸売	-	商品の仕入	商品の仕入(注)1	36,098	買掛金	3,590
同一の親会社を持つ会社	イオンフードサプライ株式会社	千葉県船橋市	100	商品加工	-	商品の仕入	商品の仕入(注)1	16,606	買掛金	1,344
同一の親会社を持つ会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区	45,698	金融サービス	-	クレジット・電子マネー・WAON POINTサービス業務委託	クレジット・電子マネー・WAON POINTサービスの利用手数料(注)2	4,060	未収入金	5,049
							電子マネーのカード発行業務等の受取手数料(注)2	466	未収入金	26

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. 商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。  
2. 取扱手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(ア) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(イ) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	2,528円66銭	2,774円07銭
1株当たり当期純利益金額	261円06銭	294円51銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	260円80銭	294円45銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年2月29日)	当連結会計年度末 (2025年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	80,596	88,448
純資産の部の合計額から控除する額 (百万円)	40	12
(うち新株予約権 (百万円))	(40)	(12)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	80,555	88,436
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	31,857	31,879

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	8,313	9,387
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額 (百万円)	8,313	9,387
普通株式の期中平均株式数 (千株)	31,845	31,876
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	31	6
(うち新株予約権 (千株))	(31)	(6)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(連結子会社の解散及び清算)

連結子会社であるイオンマックスバリュ(広州)商業有限公司は、2025年5月17日開催の株主会において、解散及び清算することを決議いたしました。

1. 解散の理由

イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司は、当社を筆頭出資者として2012年12月に設立され、以降当社の連結子会社として運営しております。設立以来、収益獲得のため店舗活性化、商品力の強化、デジタル化等の様々な取り組みによる経営基盤の強化を図ってまいりました。しかしながら、今後の当社グループの事業運営全般の見通しを総合的かつ慎重に検討した結果、当該連結子会社を解散及び清算することといたしました。

2. 解散する子会社の概要

(1) 名称	イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司
(2) 所在地	中華人民共和国 広東省広州市
(3) 代表者	董事総経理 宮田真人
(4) 事業内容	食品スーパーマーケットの運営
(5) 資本金	337百万元
(6) 設立年月日	2012年12月20日
(7) 出資比率	当社 92.9%

3. 解散及び清算の時期

今後の解散及び清算の日程につきましては、現地法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

4. 当該子会社の状況(2024年12月期)

総資産	626百万元
負債総額	970百万元
純資産	343百万元
営業収益	3,852百万元
経常利益	222百万元
当期純利益	262百万元

5. 当該事象による損益への影響

翌連結会計年度以降の損益に与える影響は現在精査中でありませぬ。

6. 当該事象による営業活動への影響

当該子会社の解散及び清算による営業活動等への影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	261	281	7.13	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,380	1,461	8.77	2027年～2040年
長期預り保証金	164	102	1.32	2025年～2038年
合 計	1,806	1,845	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期預り保証金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	168	103	100	90
長期預り保証金	19	5	4	4

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	188,076	377,418
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	6,111	13,268
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	4,032	9,387
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	126.51	294.51

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,233	8,338
売掛金	180	197
商品	9,333	10,190
貯蔵品	157	166
前払費用	1,059	1,072
未収入金	2 8,742	2 8,853
関係会社預け金	28,007	27,507
その他	2 770	2 693
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	59,485	57,020
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 21,881	1 23,124
構築物	2,201	2,186
車両運搬具	1	3
工具、器具及び備品	6,823	10,113
土地	1 24,001	1 24,197
リース資産	1,392	1,629
建設仮勘定	305	66
有形固定資産合計	56,607	61,321
無形固定資産		
のれん	85	43
ソフトウェア	75	56
その他	41	39
無形固定資産合計	202	140
投資その他の資産		
投資有価証券	636	679
関係会社株式	22	22
長期前払費用	660	733
前払年金費用	623	720
繰延税金資産	5,460	4,868
差入保証金	7,530	7,547
その他	166	203
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	15,093	14,766
固定資産合計	71,903	76,228
資産合計	131,388	133,249

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 25,980	2 26,406
未払費用	2,385	2,110
前受収益	282	276
リース債務	88	102
賞与引当金	2,324	1,029
役員業績報酬引当金	42	32
店舗閉鎖損失引当金	139	23
未払金	2 5,343	2 4,747
未払法人税等	4,229	1,078
未払消費税等	1,014	394
預り金	2 776	700
資産除去債務	62	8
流動負債合計	42,670	36,910
固定負債		
関係会社事業損失引当金	383	325
リース債務	1,148	1,394
資産除去債務	4,087	4,178
長期預り保証金	1 3,066	1 3,026
その他	304	318
固定負債合計	8,989	9,242
負債合計	51,660	46,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,267	2,267
資本剰余金		
資本準備金	3,382	3,382
その他資本剰余金	8,879	8,876
資本剰余金合計	12,261	12,259
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	57,000	63,000
繰越利益剰余金	8,298	9,614
利益剰余金合計	65,298	72,614
自己株式	276	224
株主資本合計	79,551	86,917
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	136	166
評価・換算差額等合計	136	166
新株予約権	40	12
純資産合計	79,728	87,095
負債純資産合計	131,388	133,249

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業収益		
売上高	354,150	364,666
その他の営業収入	2,729	2,834
営業収益合計	361,880	372,500
売上原価	2,256,612	2,264,798
売上総利益	97,538	99,867
営業総利益	105,268	107,702
販売費及び一般管理費	1,291,911	1,293,675
営業利益	13,356	14,026
営業外収益		
受取利息	227	294
受取配当金	15	16
為替差益	1	-
補助金収入	14	83
雑収入	2122	2125
営業外収益合計	181	319
営業外費用		
支払利息	126	168
為替差損	-	0
固定資産圧縮損	-	83
雑損失	26	42
営業外費用合計	152	294
経常利益	13,385	14,051
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	-	58
特別利益合計	-	58
特別損失		
減損損失	747	736
固定資産除却損	4	18
関係会社出資金評価損	-	307
関係会社事業損失引当金繰入額	149	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	128	17
特別損失合計	1,028	1,078
税引前当期純利益	12,356	13,031
法人税、住民税及び事業税	4,946	3,224
法人税等調整額	730	579
法人税等合計	4,215	3,803
当期純利益	8,140	9,227

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,267	3,382	8,891	12,273	52,000	6,972	58,972
当期変動額							
別途積立金の積立					5,000	5,000	-
剰余金の配当						1,814	1,814
当期純利益						8,140	8,140
自己株式の取得							
自己株式の処分			11	11			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	11	11	5,000	1,326	6,326
当期末残高	2,267	3,382	8,879	12,261	57,000	8,298	65,298

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	326	73,187	27	27	69	73,284
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		1,814				1,814
当期純利益		8,140				8,140
自己株式の取得	7	7				7
自己株式の処分	57	45				45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			108	108	28	79
当期変動額合計	49	6,364	108	108	28	6,444
当期末残高	276	79,551	136	136	40	79,728

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,267	3,382	8,879	12,261	57,000	8,298	65,298
当期変動額							
別途積立金の積立					6,000	6,000	-
剰余金の配当						1,911	1,911
当期純利益						9,227	9,227
自己株式の取得							
自己株式の処分			2	2			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	2	2	6,000	1,316	7,316
当期末残高	2,267	3,382	8,876	12,259	63,000	9,614	72,614

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	276	79,551	136	136	40	79,728
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		1,911				1,911
当期純利益		9,227				9,227
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	55	52				52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			29	29	28	1
当期変動額合計	52	7,365	29	29	28	7,367
当期末残高	224	86,917	166	166	12	87,095

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

(営業店舗) 20年

(建物附属設備) 2～20年

構築物 2～20年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員及びコミュニティ社員（パートタイマー）の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 役員業績報酬引当金

役員業績報酬の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしております。

### (6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しております。

## 6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（7年～15年）で均等償却しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

当社は主に店舗において食品や日用品などの商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っております。これらの商品の販売は、顧客に商品を引渡し時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、消化仕入など当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

取引の対価は、主に商品の引渡し時に遅滞なく受領しており、重要な金融要素はありません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
有形固定資産	56,607	61,321
無形固定資産	202	140
投資その他の資産(注)	725	840
減損損失	747	736

(注) 固定資産の減損に係る会計基準の対象資産となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」及び「情報提供料収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。また、前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取手数料」29百万円、「情報提供料収入」19百万円、「雑収入」87百万円は、「補助金収入」14百万円、「雑収入」122百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
建物	381百万円	270百万円
土地	268	66
合計	650	337

(注) 上記資産のうち、金融機関との取引にかかる根抵当権の極度額は、前事業年度は950百万円、当事業年度はありません。当事業年度末日現在に対応する債務はありません。

(担保に係る債務)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
長期預り保証金	155百万円	98百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	87百万円	114百万円
短期金銭債務	1,035	1,079

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50.8%、当事業年度51.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49.2%、当事業年度48.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
従業員給料及び賞与	37,726百万円	39,220百万円
賞与引当金繰入額	2,324	1,029
役員業績報酬引当金繰入額	42	32
退職給付費用	645	586
不動産賃借料	11,336	11,636
減価償却費	4,593	5,064
のれん償却額	64	41

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業取引による取引高		
その他の営業収入	118百万円	134百万円
仕入高	3,064	3,078
販売費及び一般管理費	858	942
営業取引以外の取引による取引高	16	79

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度(2024年2月29日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(2025年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	257百万円	136百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	726	322
減価償却費損金算入限度超過額	1,903	1,929
関係会社出資金評価損	1,241	1,333
金銭債権評定損	44	44
固定資産評価損	873	879
資産除去債務	1,237	1,249
減損損失	2,311	2,311
その他	555	463
小計	9,151	8,670
評価性引当額	3,065	3,154
繰延税金資産合計	6,086	5,516
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	231	213
土地評価損	148	148
その他	244	286
繰延税金負債合計	625	648
繰延税金資産の純額	5,460	4,868

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.5	0.4
住民税均等割	2.4	2.3
評価性引当額の増減	0.5	0.7
のれん償却額等	0.2	0.1
税額控除	-	4.4
その他	0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	29.2

## 3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は29.9%から30.8%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が109百万円増加し、法人税等調整額（借方）が111百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が2百万円、それぞれ減少します。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の解散及び清算)

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	21,881	4,152	368 (358)	2,541	23,124	50,591
	構築物	2,201	339	81 (81)	271	2,186	9,397
	車両運搬具	1	3	-	1	3	19
	工具、器具及び備品	6,823	5,466	324 (282)	1,850	10,113	17,877
	土地	24,001	202	6 (5)	-	24,197	-
	リース資産	1,392	403	2	163	1,629	1,721
	建設仮勘定	305	30	269	-	66	-
有形固定資産 計		56,607	10,597	1,053 (726)	4,829	61,321	79,606
無形固定資産	のれん	85	-	-	41	43	-
	ソフトウェア	75	6	-	25	56	-
	その他	41	0	0 (0)	1	39	-
無形固定資産 計		202	7	0 (0)	68	140	-

(注) 1. 当期減少額の( )は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。

2. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

建 物	マックスバリュ大府横根店	850	マックスバリュ函南間宮店	175
	マックスバリュ豊橋富士見台店	282	マックスバリュエクスプレス伊東 荻店	174
	マックスバリュ秦野渋沢店	250	マックスバリュ各務原店	147
	マックスバリュエクスプレス清水 町徳倉店	219	マックスバリュ津北店	121
構 築 物	マックスバリュ大府横根店	38	マックスバリュエクスプレス伊東 荻店	14
	マックスバリュエクスプレス清水 町徳倉店	32	マックスバリュ篠原橋東店	7
	マックスバリュ秦野渋沢店	30		
工 具 、 器 具 及 び 備 品	マックスバリュ浜松新橋店	159	マックスバリュ津北店	141
	マックスバリュ豊橋富士見台店	158	マックスバリュ各務原店	132
	マックスバリュ大府横根店	156	マックスバリュ函南間宮店	120
	マックスバリュ秦野渋沢店	156	デリカ商品統括部	41
土 地	マックスバリュエクスプレス清水 追分店	202		

3. 「当期減少額」の主な要因は、老朽化資産の入替や減損損失の計上等による、有形固定資産等の減少であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	0	-	0	-
貸倒引当金(固定)	7	-	-	7
賞与引当金	2,324	1,029	2,324	1,029
役員業績報酬引当金	42	32	42	32
店舗閉鎖損失引当金	139	17	133	23
関係会社事業損失引当金	383	-	58	325

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																																		
定時株主総会	5月中																																		
基準日	2月末日																																		
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																																		
1単元の株式数	100株																																		
単元未満株式の買取り・買増し																																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社																																		
取次所	-																																		
手数料	無料																																		
公告掲載方法	電子公告 ( <a href="https://www.mv-tokai.co.jp/ir/settlement-public/">https://www.mv-tokai.co.jp/ir/settlement-public/</a> ) ただし、電子公告がやむを得ない事由によりできない場合は、日本経済新聞に掲載する。																																		
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 発行基準 毎年2月末日現在の100株以上の株主に対し、下記コースのいずれかを贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コース</th> <th>100株以上 500株未満</th> <th>500株以上 1,000株未満</th> <th>1,000株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ご優待券コース</td> <td>株主様ご優待券50枚</td> <td>株主様ご優待券100枚</td> <td>株主様ご優待券200枚</td> </tr> <tr> <td>お米コース</td> <td>お米食べくらべセット</td> <td>お米食べくらべセット</td> <td>お米食べくらべセット</td> </tr> <tr> <td>お茶コース</td> <td>銘茶セット</td> <td>銘茶セット</td> <td>銘茶セット</td> </tr> <tr> <td>お肉コース</td> <td>こだわりの味セット</td> <td>こだわりの味セット</td> <td>こだわりの味セット</td> </tr> <tr> <td>お酒コース</td> <td>清酒セット・生酒セット</td> <td>清酒セット</td> <td>清酒セット</td> </tr> <tr> <td>しぐれ煮コース</td> <td>松阪牛しぐれ煮</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>食の備蓄コース</td> <td>-</td> <td>備蓄食品等 + 株主様ご優待券25枚セット</td> <td>備蓄食品等 + 株主様ご優待券50枚セット</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 優待券利用方法 1,000円お買上げごとに100円券1枚をご利用いただけます。</p> <p>(3) ご利用可能店舗 当社の直営店舗及び下記のイオングループ会社が運営する「イオン」「マックスバリュ」「イオンスーパーセンター」「まいばすけっと」「ザ・ビッグ」「KOHYO」「ピーコックストア」「マルナカ」「フジ」の直営売場(一部店舗を除く)でご利用いただけます。</p> <p style="text-align: center;">&lt;ご利用いただける会社&gt;</p> <p style="text-align: center;">マックスバリュ東海(株)、イオンリテール(株)、イオンリテールストア(株)、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、イオン琉球(株)、イオンビッグ(株)、イオン東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ北陸(株)、(株)光洋、まいばすけっと(株)、イオンマーケット(株)、(株)フジ</p> <p>(4) 「株主優待券」の有効期限 発行年翌年の6月30日まで。</p>			コース	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上	ご優待券コース	株主様ご優待券50枚	株主様ご優待券100枚	株主様ご優待券200枚	お米コース	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット	お茶コース	銘茶セット	銘茶セット	銘茶セット	お肉コース	こだわりの味セット	こだわりの味セット	こだわりの味セット	お酒コース	清酒セット・生酒セット	清酒セット	清酒セット	しぐれ煮コース	松阪牛しぐれ煮	-	-	食の備蓄コース	-	備蓄食品等 + 株主様ご優待券25枚セット	備蓄食品等 + 株主様ご優待券50枚セット
コース	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上																																
ご優待券コース	株主様ご優待券50枚	株主様ご優待券100枚	株主様ご優待券200枚																																
お米コース	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット																																
お茶コース	銘茶セット	銘茶セット	銘茶セット																																
お肉コース	こだわりの味セット	こだわりの味セット	こだわりの味セット																																
お酒コース	清酒セット・生酒セット	清酒セット	清酒セット																																
しぐれ煮コース	松阪牛しぐれ煮	-	-																																
食の備蓄コース	-	備蓄食品等 + 株主様ご優待券25枚セット	備蓄食品等 + 株主様ご優待券50枚セット																																

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |  |                      |
|--|----------------------|
| (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書<br>事業年度（第62期）（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）                         | 2024年5月24日東海財務局長に提出  |
| (2)有価証券報告書の訂正報告書並びに確認書<br>事業年度（第62期）（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）の<br>有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | 2024年8月9日東海財務局長に提出   |
| (3)内部統制報告書及びその添付書類   | 2024年5月24日東海財務局長に提出  |
| (4)四半期報告書及び確認書<br>（第63期第1四半期）（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）                                  | 2024年7月12日東海財務局長に提出  |
| (5)半期報告書及び確認書<br>（第63期中）（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）                                       | 2024年10月11日東海財務局長に提出 |
| (6)臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会に<br>おける議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。            | 2024年5月27日東海財務局長に提出  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月22日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀場 喬志

#### <連結財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

##### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は東海地区を中心に食品スーパーマーケットを展開しており、店舗展開地域におけるドミナント化を志向して新規出店を進めている。

	2023年2月期末	2024年2月期末	2025年2月期末
店舗数(店)	233	240	244

当連結会計年度の連結貸借対照表に有形固定資産を61,682百万円計上しており、当該金額は総資産の約46%を占めている。有形固定資産の大部分は、主たる事業であるマックスバリュ東海株式会社のスーパーマーケット事業に関する有形固定資産で構成されており、事業等のリスクに記載のとおり、当該スーパーマーケット事業は、業種業態を超えた競争の激化、景気や個人消費の動向によるリスクに晒されている。また、連結損益計算書及び連結損益計算書関係注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度において、753百万円の減損損失を計上しており、その大半はマックスバリュ東海株式会社の店舗の有形固定資産に関するものである。

連結損益計算書関係注記に記載されているとおり、会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基礎としてグルーピングしており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込

みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループについて、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産の帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しており、店舗固定資産の使用価値は、将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて算定している。

店舗固定資産の減損損失の認識判定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗ごとに作成された事業計画に基づき行われるが、会計上の見積り注記に記載のとおり、当該見積りは、経営者により承認された中長期計画の前提となった数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画、追加投資計画等を考慮することとしている。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の売上収益の成長予測、売上原価、人件費や家賃等の販売管理費の変動予測等を織り込んでいる。

これらの見積りに関する重要な仮定には経営者による主観的な判断を伴い、店舗固定資産の減損損失の認識判定において重要な影響を及ぼす。

以上より、当監査法人は、マックスバリュ東海株式会社のスーパーマーケット事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、マックスバリュ東海株式会社のスーパーマーケット事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性に関し、店舗固定資産の使用価値の算出に使用された将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。

##### (1) 内部統制の評価

・ 経営者による店舗ごとの事業計画の作成プロセス、すなわち収益計画及び費用計画（それぞれの見積りに関する重要な仮定を含む）のレビューを伴う内部統制について、関係者への質問や関連資料の閲覧により、整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。

##### (2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価

- ・ 過去の事業計画と実績の比較により、経営者が見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。
- ・ 全社ベースの事業計画について、取締役会で承認された全社の中期計画との整合性を検討した。
- ・ 店舗ごとの事業計画について、その重要な仮定である将来の売上収益の成長予測、売上原価、人件費や家賃等の販売管理費の変動予測等の見積り方法や根拠を、経営者や該当部門の責任者へ質問することによって、各店舗の事業戦略を理解するとともに、当該店舗の過去の実績や類似店舗の状況との比較、関係資料との整合性を検討した。
- ・ 経営者が算定した割引前将来キャッシュ・フローについて、監査人が一定の不確実性を考慮して批判的に検討した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ東海株式会社の2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マックスバリュ東海株式会社が2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀場 喬志

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

会社は東海地区を中心に食品スーパーマーケットを展開しており、店舗展開地域におけるドミナント化を志向して新規出店を進めている。

	2023年2月期末	2024年2月期末	2025年2月期末
店舗数(店)	233	240	244

当事業年度の貸借対照表に有形固定資産を61,321百万円計上しており、当該金額は総資産の約46%を占めている。有形固定資産の大部分は、主たる事業であるスーパーマーケット事業に関する有形固定資産で構成されており、事業等のリスクに記載のとおり、当該スーパーマーケット事業は、業種業態を超えた競争の激化、景気や個人消費の動向によるリスクに晒されている。また、会社は当事業年度において、736百万円の減損損失を計上しており、その大半は店舗の有形固定資産に関するものである。

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責

任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。